東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

事業年度 2014年4月1日～2015年3月31日

FINANCIAL REPORT 2014'

©Shigeo Ogawa

「知の協創の世界拠点」財務基盤を強化してい

東京大学が、国立大学法人制度に移行して12年が経ちます。

この間、グローバル化が加速する中で、資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、貧困など、人類全体で取り組むべき課題はより顕在化してきたと感じます。これらの地球規模の課題に対処するためには、多様な人々が知恵を出し合い、連携協力して新たな行動をおこすことが必要です。それを主導する人材、「知のプロフェッショナル」を育成することは、東京大学の最重要な責務です。このため、私達は立ち止まることなく、勇気と英知と責任感とを持って挑戦し続けていかなければなりません。

東京大学は、創立以来、東西文化融合の学術の拠点として、世界の中で独自の学術を発展させ、それを世界に伝えてきました。この伝統を引き継ぎつつ、未来の人類社会をよりよいものとするために、世界の様々な人々を惹きつけて知の探求を知の活用へとつなげる場としての「知の協創の世界拠点」を創っていきます。国境、文化、世代の壁を越え、文系理系といった既存の領域を超えた新しい学術を展開し、さらには産官学の組織を横断する活動を進めていきたいと思います。

東京大学には、創立から138年にわたる国民の皆様からのご支援の蓄積があります。これを最大限に活用し、東京大学をそのような「知の協創」の場とすることが、ご支援をいただいている国民の皆様の負託に応えることであり、さらには人類社会に対する貢献であると考えています。

この「知の協創の世界拠点」としての使命を担うべく、その具体的行動指針については、このたび「東京大学ビジョン2020」として皆様にお示ししたところです。

我が国の財政状況が厳しい中で「知の協創」の場を創るには、まず基盤的教育、研究を全学で支える仕組みを

FINANCIAL REPORT 2014'

CONTENTS

総長挨拶 1
東京大学のビジョン 3

を支える
きます。

構築しなければなりません。そのために経営を戦略的に強化し、盤石な財務運営を行う体制へと転換する必要があります。

東京大学は、国民の皆様をはじめ、企業、地域、附属病院ご利用者、在学生、受験生、卒業生、教職員など、各界の皆様のご支援・ご協力によって、運営されております。この「FINANCIAL REPORT 2014′」を通して、皆様に本学の財務状況についてご理解いただくとともに、さらに「知の協創」の場にも加わっていただくことができれば、総長としてこれほどの喜びはございません。

皆様には、今後なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京大学総長

五神 真

2014事業年度の概要 7
- 東京大学の基本データ 7
- 財務ハイライト 8
- 主要トピックス 9
- 活動報告 10

2014事業年度財務情報 14
- 国立大学法人会計の仕組み 15
- 財務諸表の要約 17
- 東京大学の財務構造 21
- その他の財務情報 23

東京大学基金の取組み 33

東京大学憲章 35

理事挨拶 37

東京大学ビジョン2020

科学の進歩と新たなテクノロジーの開発は、人類を繁栄に導くための推進力であるはずです。しかし一方で、それは暴走するリスクを常にはらんでおり、人類はそれを制御するための知を同時に鍛えておかなければなりません。現在進行しつつあるさまざまな領域でのグローバル化は「地球社会」とも呼ぶべき新たな世界状況を生み出していますが、国立大学が法人化された2004年当時と比較しても、環境問題の深刻化、国際紛争の複雑化、格差や不平等の拡大など、容易に解を見出せない問題が次々に出現しています。だからこそ、東京大学が人類の安定的な発展に貢献する責任はいっそう重くなっていると言えるでしょう。

「東京大学ビジョン2020」は、こうした世界の危機的な状況を踏まえて、東京大学が今まさに果たさなければならない使命を力強く担っていくために、「卓越性」と「多様性」を2つの基本理念として掲げます。

文系・理系のあらゆる分野で世界最高水準の教育研究を目指す東京大学が「卓越性」を基本理念として掲げるのは、当然のこととみなされるでしょう。しかし個々の分野がばらばらに併存しているだけでは、ただの「複数性」にすぎません。他者に向けて開かれた異分野間の対話と連携、そして時には摩擦や衝突があってこそ、卓越性はさらに高度な段階へと上昇していきます。価値や意味を単一の尺度で測ることができない異なるもの同士が、互いの差異と固有性を尊重しながらぶつかりあい、刺激を与えあうことが不可欠であり、そうした「多様性」を活力として、はじめて、総合大学としての卓越性が実現されていくのです。

Vision1 研究

新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開

東京大学は、これまでも一貫して教育研究の卓越性と多様性を重視してきました。「東京大学ビジョン2020」ではこの精神を受け継ぎながら、研究においては両者の相互連環をいっそう強く意識し、人間と世界のより透徹した理解を目指すとともに、それを通じて新たな価値創造に挑む学術を戦略的に展開します。

具体的には、文系・理系ともにすぐれた学術成果をこれまで以上に国内外に発信すると同時に、誰もが安心して研究に専念できる環境を整備していくことで、国籍・性別・年齢を問わず、いっそう多くのすぐれた人材を東京大学に引きつけます。そして集まった人々が分野や組織の枠を越えて切磋琢磨する機会を提供することで、さらに学術を高度化するとともに、学際的な研究を推進し、新たな価値創造を実現していきます。こうした「卓越性と多様性の相互連環」は、両者が緊密に連動しながらダイナミックに上昇していくという意味で、いわば「らせん運動」にもたとえられるものでしょう。

提供：東京大学宇宙線研究所

基本理念

卓越性と多様性の相互連環 ―「知の協創の世界拠点」として

一方、このようにして達成される卓越性は、異分野の成果を吸収することで新たな学知を生み出し、東京大学の知の多様性をさらに豊かなものにしていくことでしょう。文理を越えた複数分野の協働によって、これまで存在しなかった独創的な融合分野が生まれることもめずらしくありません。こうして絶えず連動しながら学術を進化させていくダイナミックな「卓越性と多様性の相互連環」こそが、東京大学の教育研究の基本的な駆動力です。

東京大学は以上の理念に基づき、アジアの中心的な学術拠点として、また世界最先端の知的活動を担う場として、これまで果たしてきた役割を着実に受け継ぎ、21世紀の地球社会に貢献する「知の協創の世界拠点」としての使命を担うべく、今後もいっそうの努力を重ねていきます。

東京大学 4つのビジョン

Vision1 研究
新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開

Vision2 教育
基礎力の涵養と「知のプロフェッショナル」の育成

Vision3 社会連携
21世紀の地球社会における公共性の構築

Vision4 運営
複合的な「場」の充実と活性化

Action

1 国際的に卓越した研究拠点の拡充・創設	東京大学が強みを持ち世界をリードしている分野や、着実に継承すべき独自の分野をさらに伸ばすとともに、東京大学の枠を超えた共同研究や国際的な連携を推進し、分野融合型の新たな学知を世界に先駆けて創出するなど、国際的に卓越した研究拠点を拡充・創設する。
2 人文社会科学分野のさらなる活性化	人文社会科学分野のすぐれた研究を積極的に支援することでさらに活性化し、当該分野における東京大学の国際的な存在感を向上させる。
3 学術の多様性を支える基盤の強化	東京大学が保持する学術資産のアーカイブを構築し、その公開と活用を促進することで、学術の多様性を支える基盤を強化する。
4 研究時間の確保と教育研究活動の質向上	研究支援制度の充実や業務の効率化などを通じて、教員が研究に専念できる時間を確保するとともに、適切な教員評価を行い、教育研究活動の質をさらに向上させる。
5 研究者雇用制度の改革	研究者雇用制度改革を進めて「研究する人生」の魅力を高め、国内外から多様ですぐれた人材を獲得する。

Vision2 教育

基礎力の涵養と「知のプロフェッショナル」の育成

学部・大学院を通じて、東京大学の教育理念である「世界的視野をもった市民的エリート」（東京大学憲章）の養成を基本としつつ、公共的な視点から主体的に行動し新たな価値創造に挑む「知のプロフェッショナル」の育成をはかります。

特に学部教育では、自ら原理に立ち戻って考える力、粘り強く考え続ける力、そして自ら新しい発想を生み出す力という3つの基礎力を涵養します。また、学生の国際感覚を鍛えることによって、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力を持った人材の育成にもいっそう力を入れていきます。

高度な専門性を養う大学院教育では、新しい価値創造の試みに果敢に挑戦するとともに、他分野や異文化との積極的な対話と協働を進め、その知見を主体的な行動によって社会にフィードバックできる人材を育成します。

また学部・大学院ともに教養教育をさらに重視し、卓越した専門性をそなえると同時に、多様な視点から自らの位置づけや役割を相対化することができ、謙虚でありながらも毅然として誇りに満ちた人間を育成します。

Vision3 社会連携

21世紀の地球社会における公共性の構築

21世紀の地球社会においては、大学の果たすべき社会的な役割がこれまでになく大きくなっています。それゆえ、東京大学も、「学問の自由」を堅持しながら社会における多様な利益の増進に貢献する責務を負っています。そしてそれは、何よりも日本と世界における真の「公共性」の構築と強化への貢献を通じて行われるべきものです。

「公共性」というとき、社会的・空間的な広がりにおけるそれだけでなく、歴史的・時間的な流れの中でのそれも視野に含めなければなりません。いまは善とされる行為であっても、未来の世代の幸福を阻害する可能性があるならば、慎重に検討される必要があるでしょう。一方、すぐには実現困難であったり、いまは評価されにくいようなことがらであっても、人類の未来に資することであれば、勇気をもって推し進めることが求められるでしょう。そのためには、東京大学の140年におよぶ卓越した多様な学知の蓄積を十分に活用し、国境・文化・世代の壁を越えた協働関係を拡大していくことが必要です。東京大学は産学官民の緊密な連携をはかりつつ、その学術的成果を広く人類社会に還元していくことを目指します。

Vision4 運営

複合的な「場」の充実と活性化

東京大学は、本郷・駒場・柏の3極及び白金台キャンパスや各地の施設・演習林など、具体的な現実の空間から構成されていると同時に、ICTの急速な発達によって、サイバー空間上にも活動の場を広げています。たとえば大学の象徴ともいえる図書館についても、現在、本郷キャンパスでは新図書館計画が進み、現実空間と仮想空間を有効に連動させた知のアーカイブが構築されつつあります。

一方、東京大学という「場」は、言うまでもなく、そこで活動する人々によって命を吹き込まれ、実体化されています。それは自立した個人の集合であると同時に、さまざまな集団や人的ネットワークの重層体であり、外部に開かれた流動性も有しています。

東京大学はこうした複合的な「場」を柔軟かつ機能的な管理運営によって活性化し、ハードとソフトの両面で充実させることによって、そこで展開される「卓越性と多様性の相互連環」をさらに加速するよう、不断の努力を重ねていきます。

Action

1 学部教育改革の推進	初年次教育、習熟度別授業、新たな進学選択方式、体験活動プログラム等の学部教育改革を着実に推進する。
2 国際感覚を鍛える教育の充実	学生の眼を世界に開かせるカリキュラム構築を支援し、海外での修学を促進するとともに、教養学部英語コース(PEAK)、トライリンガル・プログラム(TLP)、グローバルリーダー育成プログラム(GLP)等のプログラムをさらに充実させる。
3 国際卓越大学院の創設	「国際卓越大学院(WINGS,World-leading Innovative Graduate Study)」の創設等によって大学院教育を強化し、高度な「知のプロフェッショナル」たる博士人材を育成する。
4 附置研究所等の教育機能の活用	多様な分野で展開される附置研究所・センター等の研究活動を通じた教育機能を活用し、高度な専門性を持つ研究者を育成する。
5 学生の多様性拡大	高大連携を強化し、推薦入試等による入試改革を着実に進めるとともに、海外からの留学生等を積極的に受け入れ、学生の多様性を拡大する。
6 教養教育のさらなる充実	学部前期課程の教養教育に加え、学部後期課程・大学院における後期教養教育を充実させ、専門的知見と幅広い視野を兼ねそなえた人材を育成する。
7 東京大学独自の教育システムの世界発信	東京大学ならではのすぐれた教育システムを標準モデルとして体系化し、これを世界へ発信する。
8 学生の主体的活動の支援	スポーツ・文化活動・国際交流等、学生の様々な主体的取組が、学業とあいまって人間的成長に資するよう、支援を進める。

Action

1 学術成果の社会への還元	人類の幸福と安定的発展に資するため、防災や医療等、諸分野における研究を幅広く推進し、その学術成果を積極的に社会に還元する。
2 産学官民協働拠点の形成	学術成果を踏まえた新たな価値創造を推進し、これを広く社会に展開するため、産学官民の連携による協働拠点を形成するとともに、これを担うすぐれた人材を育成する。
3 学術成果を活用した起業の促進	関連する研究機関や民間企業、政府等と有機的に連携してイノベーション・エコシステムを充実させ、東京大学の学術成果を活用した起業を促進する。
4 国際広報の改善と強化	国際広報の仕組みを抜本的に改善・強化し、東京大学の多様な学術資源や教育成果の価値を可視化して世界に発信する。
5 教育機能の社会への展開	東京大学公開講座や東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム(EMP)等、教育機能の社会的展開をさらに推進する。

Action

1 機動的な運営体制の確立	本部と部局の役割の明確化と意思疎通の緊密化を図り、「現場との対話」を基軸に据えて機動的な運営体制を確立する。
2 基盤的な教育・研究経費の確保	基盤的な教育・研究経費を確保するため、財源の多元化と経営資源の拡大を促進する。特に、限られた資源を有効活用するため、東京大学の活力を最大限発揮できる戦略的な資源再配分システムを構築する。併せて、光熱水料やスペース等については、競争的研究費の活用等、適切な経費を充てることを徹底する。
3 構成員の多様化による組織の活性化	男女共同参画やバリアフリー等の推進を通じて構成員の多様性を拡大するとともに、専門職も含めた効果的な教職協働を促進し、東京大学の活力を最大限に発揮できるよう組織の活性化を図る。
4 卒業生・支援者ネットワークの充実	卒業生や支援者のネットワークを充実させ、大学との連携・協力を強化する。
5 世界最高の教育研究を支える環境の整備	「世界最高の学びの舞台」にふさわしい場を実現するため、持続可能性を有し、価値創造と教育研究の社会展開を可能とするような環境の整備・施設の運営を行う。
6 3極構造を基盤とした連携の強化	駒場・本郷・柏の3極を中心としつつ、東京大学が所有するさまざまな組織や施設の連携を強化し、人的交流や協力関係を活性化する。

東京大学の基本データ

詳細は2014年東京大学の概要(概要編･資料編)をご覧ください。
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/book_archive_j.html

学生

(2014年5月1日現在)

学部学生	大学院生	
14,003名	修士	6,575名
	博士	5,890名
	その他	880名

教職員

(2014年5月1日現在)

全体	教員	職員
7,847名	3,942名	3,905名 (うち医療系職員1,850名)

国際交流

(2014年5月1日現在)

外国人教職員	外国人留学生	国際交流協定
535名	2,873名	412件
59ヶ国･地域	107ヶ国･地域	延べ58ヶ国･地域

組織

(2015年3月31日現在)

学部･研究所等	海外拠点	
10学部	42拠点(20ヶ国)	
15研究科･教育部	土地面積	建物面積
11附置研究所	3億2,602万㎡ (17都道県+チリ共和国)	168万㎡

受賞者数

(2015年3月31日現在)

ノーベル賞受賞者

7名

川端 康成	(1968年 文学賞)	小柴 昌俊	(2002年 物理学賞)
江崎 玲於奈	(1973年 物理学賞)	南部 陽一郎	(2008年 物理学賞)
佐藤 栄作	(1974年 平和賞)	根岸 英一	(2010年 化学賞)
大江 健三郎	(1994年 文学賞)		

財務ハイライト

詳細は14頁以降に記載しています。

（単位：億円）

財務諸表	科 目	2013年度	2014年度	増 減
貸借対照表	資産	13,915	13,938	23
	主なもの（土地）	8,869	8,856	△ 13
	（建物・構築物）	2,115	2,123	7
	（その他有形固定資産）	1,236	1,223	△ 13
	負債	2,835	2,820	△ 14
	純資産	11,079	11,117	38
損益計算書	費用	2,204	2,306	101
	収益	2,254	2,342	87
	主なもの（運営費交付金収益）	739	808	68
	（競争的資金等収益）	688	701	13
	（附属病院収益）	456	464	7
	当期総利益	49	35	△ 14
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	334	294	△ 39
	投資活動	△ 227	△ 160	67
	財務活動	△ 122	△ 99	23
	資金期末残高	674	709	34
国立大学法人等業務実施コスト計算書	業務実施コスト	1,207	1,172	△ 35

単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。
競争的資金等収益は、受託研究等収益、補助金等収益、寄附金収益及び研究関連収益の合算額としています。

収益額の推移

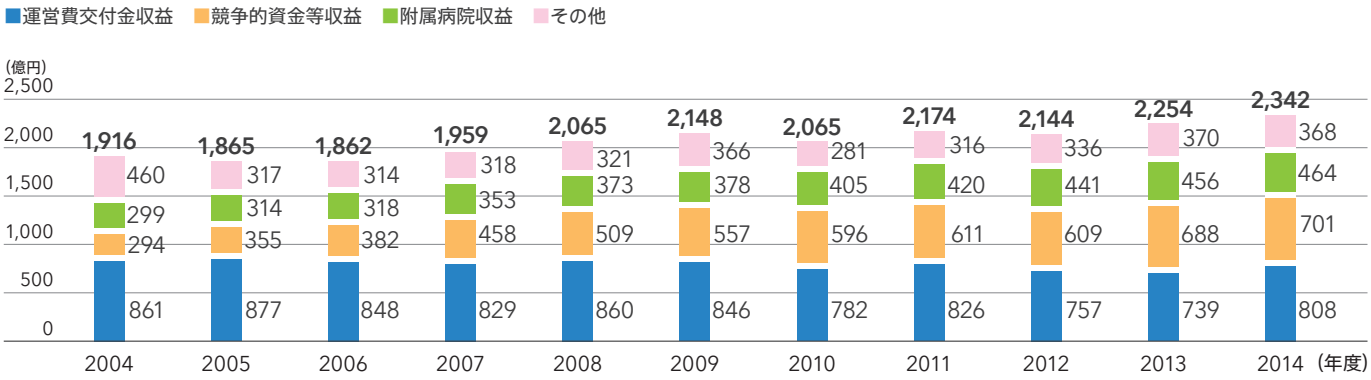

2014事業年度の概況

2014事業年度は、東京大学が法人化して第11期事業年度となります。2014事業年度の事業規模（費用）は、前年度比約101億円増となっております。これは、附属病院収入、競争的資金等の受入額等の増により、教育、診療、受託研究経費が増加したものによるものです。

運営状況については、損益計算書より、費用 約2,306億円、収益 約2,342億円、当期総利益35億円となっております。内訳を見ると、経常費用 約2,287億円、経常収益 約2,334億円、この差額の約47億円が経常利益となっております。この他に、臨時損失に環境対策引当金（PCB処分費用）約12億円等を計上した結果、当期総利益は前年度比14億円減の約35億円となっております。この当期総利益は、すべて国立大学法人特有の会計処理による現金の裏付けのない利益（16頁参照）になります。

財政状態については、貸借対照表より、資産 約13,938億円、負債 約2,820億円、純資産 約11,117億円となっております。資産は、渋谷宿泊所、第二武蔵野寮等の譲渡による土地の減、安田講堂、工学部4号館の改修や21KOMCEE Eastの竣工等による建物・構築物の増などにより、全体として前年度比約23億円増となっております。負債は、附属病院の借入金償還による減、リース資産の債務残高の減などにより、全体で前年度比約14億円減となっております。純資産は、建物竣工に伴う施設費相当額の振替増などにより、全体で前年度比約38億円増となっております。

主要トピックス

安田講堂改修

2013年度から2014年度にかけて行われてきた東京大学安田講堂の全面改修が完了しました。具体的な改修内容は、講堂の耐震化、防災機能の強化及びバリアフリーへの対応等です。外観の変更はありませんが、安心・円滑に学内行事等が挙行できるよう配慮されています。

安田講堂は、内田祥三氏、岸田日出刀氏の設計による講堂で、東京大学のシンボルである中心的な建築物です。安田講堂と名付けられているのは、安田財閥の創始者安田善次郎氏の寄附により建設されたことによります。

1925年（大正14年）7月の竣工以来、1968年から1969年にかけての東大紛争、その後の長期間にわたる閉鎖、1990年の大規模な改修工事、1991年からの卒業式再開、1996年の登録有形文化財への登録を経てきた安田講堂ですが、2011年の東日本大震災では軽微な被害を受けるにとどまりました。今回の改修工事は、上述の耐震改修に加え、建設当初のオリジナルの計画案に近い形に全体のプランを修正する大掛かりな工事となりました。

©Shigeo Ogawa

駒場Ⅰキャンパス21 KOMCEE East竣工

駒場Ⅰキャンパスに21 Komaba Center for Educational Excellence、略称21 KOMCEE（「コムシー」と読みます）のWest棟ができたのは2011年の5月でした。それから3年後の2014年の6月にEast棟が完成しました。総面積4500㎡のWest棟はアクティヴラーニングのための「スタジオ教室」棟で、オープンスペース・アリーナやレクチャーホールがありますが、East棟は総面積7500㎡で、基礎実験室や講義室があります。実験室には柱がなく、広々と見渡せる空間を学生と教員が共有しつつ実験ができるようになっています。講義室は横長で、学生と教員とがほどよい近さで議論ができるように設計されています。さらにホワイトボードを設けた滞在型空間のオープンスペースや英語ライティングの個人指導を行うKomaba Writer's Studioもあります。地下には最新型のMRI装置Prismaが設置され、ヒトの脳機能イメージングの実験や演習が行われています。全棟が完成した21 KOMCEEは、学生が主体的に学ぶことのできる活動的なアカデミック空間を目指しています。

柏の葉キャンパス駅前サテライト施設

柏市のスマートシティの中心に、そのシンボルともいえる施設を、柏の葉キャンパス駅から1分という絶好の位置に開設しました。

本サテライトは、フューチャーセンター推進機構が管理運営しています。この建物には、東京大学の関連組織あるいは共同研究推進組織が入居するとともに、まちづくり組織「柏の葉アーバンデザインセンター」も入居し、大学と地元の連携協力を推進しています。

サテライト周辺はゲートスクエアと呼ばれ、民間の大手有名ホテル、大型ショッピングモール等、主要施設が配置されています。各イベントの際には、本サテライトは、人気の写真スポットになっています。

教育研究棟「ダイワユビキタス学術研究館」竣工

本郷キャンパスの春日門そばに、異なるサイズの杉板でできた壁面がとても印象的な新研究棟がオープンしました。その名も情報学環ダイワユビキタス学術研究館。大和ハウス工業株式会社が建設し寄贈してくれた最先端インテリジェントビルです。

2015年3月10日付けで国の名勝に指定された懐徳館庭園を借景とした、ユビキタスコンピューティングの教育研究拠点となる建物には、プロジェクションマッピングの技術を駆使したギャラリーや、気鋭の職人の手による和菓子と珈琲の組み合わせが楽しめるカフェも併設。教職員がお客様を案内するときにも絶好の拠点となってくれそうです。

photo Takumi Ota

活動報告

教育

グローバルリーダー育成プログラムの展開と学生の海外派遣の促進

東京大学は、国際社会における指導的人材の育成を目的として「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP)を開始しました。2014年度は、学部後期課程(3年次以降)のGLP、「GEfIL」※の本格実施(2016年1月)に先駆け、ハーバード大学、ケンブリッジ大学等の世界トップクラスの大学が提供する海外サマープログラムを厳選し、選抜のうえ18名の学部学生を海外に送り出しました。派遣に当たり協賛企業の寄附による奨学金を支給しました。学生からは、「コースの種類、カリキュラム、集まる学生の多様性、どれをとっても充実した学びの機会だった」、「自分の将来を考える上での新しい考え方に気付かされた」、「クラスに日本人が自分一人しかいないため、英語力も確実に上達した」等の報告があり、国際的な学習体験の有効性を改めて確認できました。引き続きGEfILの本格実施など、教育の国際化を推進してまいります。

※GEfIL(Global Education for Innovation and Leadership)は、語学力や意欲等によって選抜された学生を対象とした分野横断型の特別教育プログラムです。地球規模の課題について自ら研究テーマを設定し、海外サマープログラム等を組み入れながら主体的に学修を進めます。授業は全て英語で行います。

理学部グローバルサイエンスコース開始

東京大学理学部では、講義をすべて英語で行うプログラム「グローバルサイエンスコース(GSC)」を、2014年10月より開始しました。本プログラムは、理学部の国際的な環境を推進し、俯瞰的科学力を備えたグローバルリーダーを育成することを目的としています。

GSCは、海外からの編入学プログラムと、内部進学生向けプログラムの2つから成り立っています。編入学プログラムは、海外の大学学部課程を2年以上修めた学生を学部3年生に直接編入させる制度であり、東京大学では初の試みです。コース生には、月15万円の奨学金を2年間支給、宿舎の提供などのサポートを行っています。2014年度は7名の編入学生を受け入れました。

また、2015年度内部進学生向けのプログラムでは、5名の学生を選抜しました。このプログラムでは、編入学生との積極的な交流を促すとともに、海外サマープログラム等にかかる経費の全額または一部補助などを行う予定です。

現在は化学科でのみ実施していますが、徐々に参加学科を増やし、最終的には理学部全体で実施する予定です。

研究

知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として、東京大学全体の学術の卓越性の向上及び国際化を強力に推進することを目的として東京大学国際高等研究所を設立し、研究部の下に設置した「先端宇宙理学研究領域」において、海外から世界トップレベルの研究者を招聘、カブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙理学に関する国際共同研究を推進しました。

また、カブリ数物連携宇宙研究機構については文部科学省からの支援事業である世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)のフォローアップ結果において、非常に高いWPI基準を遙かに超えた、高度な成果をあげた拠点として評価され、唯一2017年度以降も引き続き事業支援いただくことになりました。

リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実

研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等、研究者に研究活動以外の業務で過度の負担が生じている状況を改善するため、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用し、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務に従事させるとともに、科学技術政策等に関する情報収集及び提供等を行い、研究支援体制の充実に努めました。

また、その業務を行うにあたり、必要とされる知識とスキル等を習得するための研修制度の確立等、東京大学で働くURAの質保証、制度の定着化等に向けて、リサーチ・アドミニストレーター推進室が中心となって取り組んでいます。

リサーチ・アドミニストレーター 推進室 組織体制

任務 1 リサーチ・アドミニストレーターの育成、活用及び確保に関する企画立案及び調整に関すること

任務 2 その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

柔軟な教員人事制度の推進による研究力強化

多様な分野で世界最高水準の研究を実施する上では、優秀な若手研究者のポスト確保・育成や、研究の卓越性・多様性を堅持しつつ、適正かつ機動的な教員配置に努めることは必要不可欠です。国内外の優秀な研究者の柔軟な受入を可能とするため、年俸制給与については、教授、助教以外に、准教授及び講師に範囲を拡大しました。また、これまで教授に限定していた「クロス・アポイントメント」制度のほか、民間企業、他機関等との混合給与も可能とする「スプリット・アポイントメント」制度を設け、新たに教授、准教授、講師も対象として、範囲を拡大しました。さらには「クロス・アポイントメント」制度の適用増や、教授または准教授の採用枠を助教に振替える等採用可能数運用の柔軟化により、より多くの若手教員等の採用拡大に努めました。

国際

文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業

2014年度に本学のタイプA提案「東京大学グローバルキャンパスモデルの構築」が採択され、世界トップクラスの研究型総合大学にふさわしいグローバルキャンパスモデルの構築が始まりました。主な取組として下記を実施しました。

全学一元的なグローバル化を推進すべく、グローバルキャンパス推進室を発足させ、企画広報・教育推進・学生交流の3部門を設置しました。

学部横断型教育プログラム国際総合日本学(Global Japan Studies)が開設され、留学生が体系的に日本について学べる体勢が整備されました。

英語のみで学士号を取得できるグローバル基礎科学教育プログラム(Global Science Course)が理学部に開設され、学生の国際的流動性を進めるコース構築が可能となりました。

クロスアポイントメント制度や年俸制助教制度を活用して、優秀な外国人研究者等の受け入れ体勢を整備しました。

海外大学訪問研修・戦略的パートナーシップ校への職員派遣・事務職員の海外大学院留学制度等の職員の能力向上に資する施策を実施しました。

世界トップクラスの研究型大学10校からなる国際研究型大学連合(IARU)学長会議を本学で開催し、国際的評価やプレゼンスの向上を図りました。

戦略的パートナーシップ構築プロジェクト

「東京大学グローバルキャンパスモデルの構築」の中核活動として海外大学との「戦略的パートナーシップ」の締結を積極的に推進しました。これは、限られた数のパートナー大学と互いの特徴や強みを活かした、緊密で創造的、かつ柔軟な協力関係の構築をめざすもので、従来の一般的な学術交流協定から一歩踏み出して特別な大学間関係を確立するものです。研究室間あるいは部局間で展開されている先端的な国際共同研究による結びつきを基に、海外大学と共同で様々な教育研究プログラムを展開して、本学の教育研究の卓越性・多様性を高めます。

すでにこのような関係を有しているプリンストン大学に加え、2015年3月、北京大学、ケンブリッジ大学、オーストラリア国立大学とも戦略的パートナーシップ協定を締結しました。今後、さらにいくつかの大学とも同様の関係を構築し、本学のグローバル化を推進する大きな柱としていきます。

産学・社会連携

研究成果の社会への還元

実際の目に見える成果の創出をめざす新しい価値創造型産学連携共同研究に繋げることを目的とし、東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究創出スキーム「Proprius21」「Global Proprius21」や産学連携コンソーシアムを通した共同研究創出を積極的に推進しています。

また、産業界と東京大学との双方向的な産学連携推進のプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」(2014年度末会員数775社)の活動などを通じて密接な交流を深めると共に、産業界のニーズを踏まえた学内研究者の研究成果を共同研究等の提案にまとめた「UCRプロポーザル」により、常時1,800件を超える最新シーズをWEB発信しており、新規成立した共同研究は年間累計で107件です。

大学発ベンチャー育成

ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザ(2007年開業)等を通したインキュベーションや全学の学生(大学院生やポスドクを含む。)を対象とした起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を2005年度から実施しています。2014年度の参加者257名で、2014年度までの参加登録者は、1,823名に上ります。

また、グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)により、研究者を受講者として、自らの研究成果を基に、数回にわたる集中勉強会と専門家によるメンタリングを通じて、事業化構想を練り上げるプログラムを提供しております。2014年度は、東大研究者13名(9チーム)、企業研究者7名(4社、5チーム)の参加がありました。

社会連携活動の推進

東京大学公開講座(6日間延べ3,590名参加)や「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」(東大EMP)(参加者49名)、「プレ・エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」(プレEMP)(参加者96名)を実施するなど、教育を通じた社会連携を推進しました。また、主として地方の高校生を対象に、キャンパス及び研究室を実際に見学し、東京大学への興味や受験意欲を高めることを目的とする「『東大の研究室をのぞいてみよう!』プログラム」(参加者63校465名<8月、12月>)を実施しました。

ICTを活用した情報発信

東京大学では、2013年より世界的な大規模公開オンライン講座(MOOC:Massive Open Online Course)の配信に取り組んでおります。

2014年度は、大学院法学政治学研究科 藤原帰一教授による「戦争と平和の条件(Conditions of War and Peace)」と、カブリ数物連携宇宙研究機構 村山斉機構長による「ビッグバンからダークエネルギーまで(From the Big Bang to Dark Energy)」を好評により再配信するとともに、大学院情報学環 吉見俊哉教授による、戦後の東京を可視化して捉えなおす連続講座「Visualizing Postwar Tokyo, Part1&2」などを配信しました。

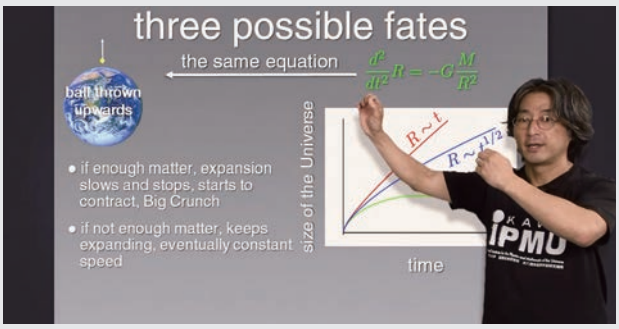

病院

医学部附属病院

医療安全体制の強化を図るための薬剤師全棟配置及び新たな注射薬自動払い出しシステムの導入

高度医療の提供には、より適切な薬剤管理をはじめとする薬物療法の医療安全体制の強化が不可欠です。このため、全病棟への薬剤師配置を推進するとともに、新たな注射薬自動払い出しシステムを導入しました。これにより従来に増して安全な注射薬の投与が可能となり、安全な医療の提供体制が充実するとともに増収効果による経営の安定化が進みました。

3次救急患者の受け入れと高度先進医療への取り組み

救命救急センターを開設した2010年度以降、生命に危機がある3次救急患者に対応しており、2014年度は1,799人を受け入れました。また、年間50件のダビンチ手術を実施するなど手術支援ロボットやハイブリッドアンギオ装置を導入することによる新しい手術や治療法への対応など高度先進医療の開発を進めるとともに、最新放射線治療システム、3テスラ超伝導MRIシステムの整備により診療機能の向上を図りました。

また、国際診療部や臨床研究ガバナンス部等の支援部門の新設により組織の機能強化を進めました。

医科学研究所附属病院

橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ：TR）の推進

TRとして、がんや感染症などの難病に対する研究を元にした治療法の開発を推進しています。2014年4月にはTR・治験センターを設立して臨床試験の実施支援業務を発展させました。事務局機能の整備、TRコーディネーターの増員、TR開発を支援するプロジェクトマネジャーや生物統計・データーマネジメント部門の設置、バイオロジーに精通した弁理士の支援等の拡充によって医科学研究所内外のシーズ支援を実施しました。これにより、年度内に医科学研究所では研究者の研究成果に基づく医師主導治験を2件開始しました。

遺伝子・細胞治療センターの設置

プロジェクト病院として我が国の遺伝子治療や造血幹細胞移植をリードしてきた実績を踏まえ、2014年度に遺伝子・細胞治療センター（CGCT: Center for Gene & Cell Therapy）を設置しました。特に、難治性のがんや慢性疾患を対象とした遺伝子治療／細胞治療の開発に取り組む計画です。2014年11月にキックオフ・シンポジウム（210名参加）を開催しました。

復興支援

被災地でのボランティア活動支援の推進

東日本大震災の被災地の救援・復興に向けた支援を組織的に行うため設置した「東日本大震災に関する救援・復興支援室」（救援・復興支援室）が中心となり、2011年度より行っている本学の学生によるボランティア活動支援を推進しました。被災地の教育委員会等と連携し、被災児童・生徒への学習支援活動として、岩手県陸前高田市へ15班延べ96名、福島県相馬市へ20班延べ134名、福島県大熊町へ夏・春季に延べ19名の学生ボランティアを派遣しました。

また、東日本大震災に関わるボランティア活動を行う学生に対し、「ボランティア活動支援金」の制度により、261件447万円の支援を行いました。

学術・研究を通じた救援・復興活動の推進

岩手県大槌町等被災自治体の復興を支援するため、教員がコーディネーターや委員として復興協議会などに参加し、自治体の復興計画の策定に対し支援・助言を行いました。

また、「救援・復興支援室」では、東日本大震災の救援・復興に取組む学内の教育研究及び社会連携などの活動を「救援・復興支援室」のプロジェクトとして登録する制度を推進し、2014年度までに27部局94プロジェクトの登録がありました。このうち申請のあった5件のプロジェクトに対し、東京大学基金の「東日本大震災に関する救援・復興支援プロジェクト」へ寄せられた寄附を原資として、活動資金の支援を行いました。

2014事業年度
財務情報

単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

国立大学法人会計の仕組み

財務諸表

国立大学法人は、財務諸表を作成し、事業年度終了後3ヶ月以内に文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとされています。

	概 要
1. 貸借対照表	決算日（3月31日）における財政状態を表示
2. 損益計算書	一事業年度（4月1日から翌年3月31日まで）における運営状況を表示
3. キャッシュ・フロー計算書	一事業年度におけるキャッシュ・フローの状況を活動区分別に表示
4. 利益の処分（又は損失の処理）に関する書類	当期未処分利益の処分（又は当期未処理損失の処理）の内容を表示
5. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	一事業年度における国民の負担に帰すべきコストを表示
6. 附属明細書	貸借対照表及び損益計算書等の内容を補足
7. 事業報告書	法人概要、財務情報と事業内容を関連表示
8. 決算報告書	予算の執行状況を年度計画予算と比較表示

1から6が財務諸表になります。7及び8は、財務諸表の添付書類であって、監査報告とともに文部科学大臣へ提出します。

国立大学法人会計の特徴

国立大学法人会計は、企業会計原則を基本としていますが、国立大学法人の特性を踏まえて定められた国立大学法人会計基準を優先適用し、特有の会計処理を取り入れています。

国立大学法人の主な特性

国立大学法人は、主たる業務内容が教育・研究といった公共的な性格を有することで、国からの財源措置等がなされ、独立採算を前提としません。従って、目標・計画に基づいた業務活動を財源により達成することが最大の目的であって、利益の獲得が主目的ではなく、更に、民間企業のような利益配当する資本主もいません。

なお、附属病院における診療等については、利益の獲得という面が一定程度考慮され、企業会計と同様な処理となります。

区分	業務の目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の利益最大化、企業価値の最大化	目的とする
国立大学法人	**公共的性格を有する教育研究などの実施**	**目的としない**

＜参考＞ 企業会計、官庁会計との比較

区 分	対 象	主目的	利害関係者	会 計		
				記帳形式	認識基準	会計基準等
官庁会計	国や地方公共団体の会計	予算と執行状況の開示	国民、住民	単式簿記	現金主義	財政法、会計法等
企業会計	営利企業の会計	財政状態・経営成績の開示	株主、投資家、債権者等	複式簿記	発生主義	企業会計原則
国立大学法人会計	**国立大学法人の会計**	**財政状態・運営状況の開示、業績評価の情報**	**国民その他の利害関係者**	**複式簿記**	**発生主義**	**国立大学法人会計基準**

利益処分

国立大学法人は、計画どおり業務を行えば損益が均衡する仕組みが基本となりますが、業務運営のインセンティブを付与することから、計画に比して効果・効率的に事業を実施し、自己収入増や費用の節減などの経営努力で利益が生じる場合があります。この利益について、文部科学大臣から承認を受けた金額は、翌事業年度以降に繰り越し、中期計画で定めた剰余金の使途に充てることが可能になります。

この経営努力として承認された利益は目的積立金となり、その他の利益が積立金となります。なお、損失が生じた場合には、この積立金を取崩すこととなります。

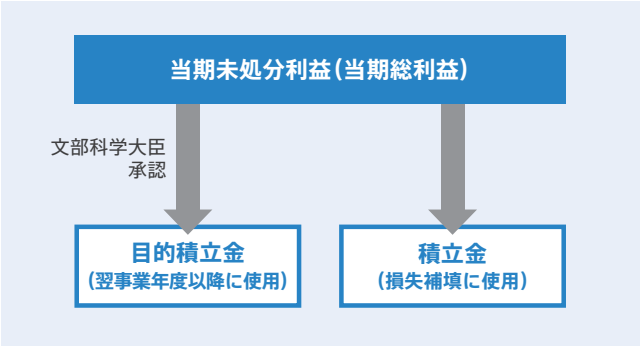

国立大学法人特有の会計処理

国立大学法人の収入

国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入、国からの運営費交付金や補助金などを財源として業務を実施しています。この財源の性格が異なるため、国立大学法人会計では、財源に応じた会計処理を行い、業務を明らかにしています。

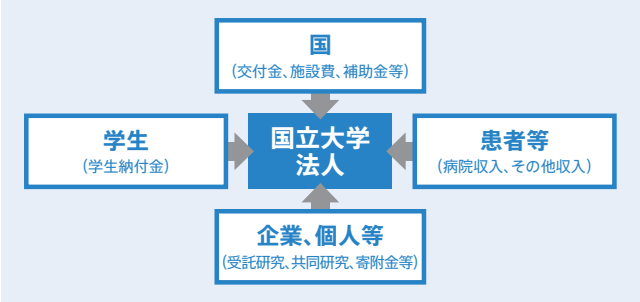

収益の認識

企業会計では発生時に収益を認識しますが、国立大学法人会計では、例えば、国からの運営費交付金や学生からの納付金は、教育研究を実施する義務を負ったとして受入時に負債計上します。その後、期間経過などの業務実施に伴い収益に振り替えるといった会計処理をします。通常どおり業務を行えば、損益が均衡しますが、業務の効率化により費用が抑えられれば利益が生じます。

<例> 運営費交付金で教育業務を実施した場合

損益均衡を前提とした会計処理

運営費交付金等を受入時に負債計上した後、償却資産を取得した場合には、取得原価を別の資産見返負債に振り替え留保します。資産価値減少時には、減価償却費の計上と同額を資産見返負債戻入に振り替え、損益が均衡する仕組みとなります。これは、利益獲得を目的としていない仕組みが特に反映されている処理となります。

<例> 運営費交付金で教育業務を実施した場合

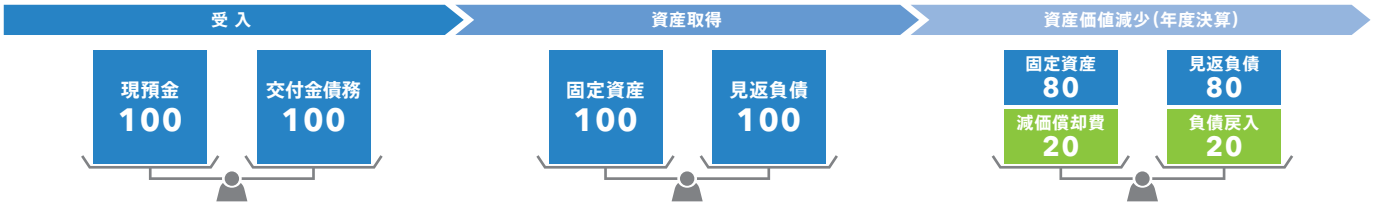

損益に影響しない会計処理

基盤的財産である建物等の更新は、国から施設費として措置する仕組みとされ、国立大学法人の意思決定の範囲外とされています。従って、償却資産を取得した場合には、取得原価を純資産の資本剰余金に振り替え留保します。資産価値減少時には、減価償却費ではなく損益外減価償却累計額を計上し、資本剰余金を減少します。

<例> 施設費で教育用資産を取得した場合

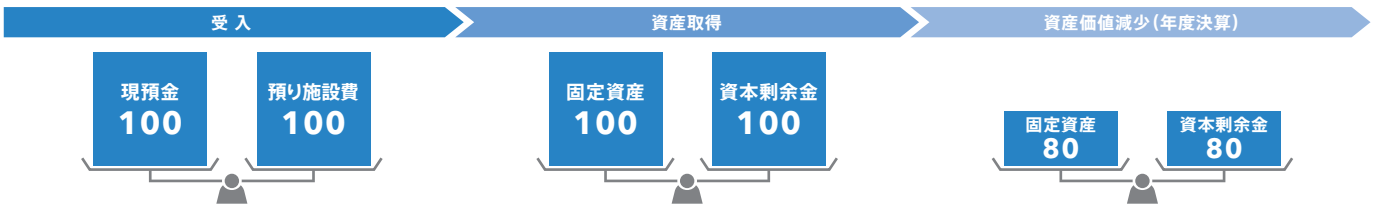

利益要因(現金無)

病院収入による資産取得

附属病院は、診療行為による附属病院収入が大きな割合を占めることから、企業会計と同様の会計処理を行います。そのため、この収益により償却資産を取得した場合など、特有の会計処理による損益均衡とはならず、費用計上と収益計上年度が異なる場合もあり、利益や損失が発生します。

借入金の返済期間と減価償却期間の違い

附属病院では借入金により、診療施設等の整備を行っているものがあり、この借入金は附属病院収入により返済するため、病院収益の一部が充てられることになります。

この借入金の返済期間と減価償却期間が異なることから、現金の裏付けのない利益や損失が生じます。これまで、借入金の返済額が減価償却費の額よりも大きい(返済期間が短い)ことから、この現金のない利益が多く生じています。

借入金の返済期間と減価償却期間のずれから生じる利益

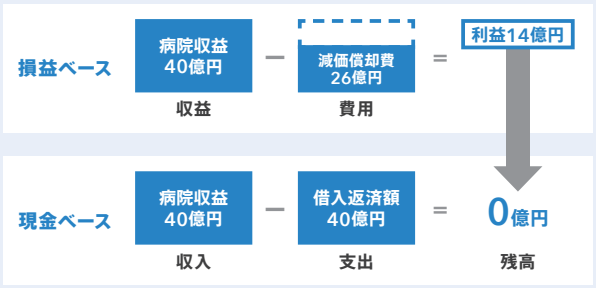

財務諸表の要約

貸借対照表

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

資産の部					
科目	2012年度	2013年度	2014年度	増減（前年比較）	
Ⅰ.固定資産	**1,242,631**	**1,251,740**	**1,251,679**	**△61**	
土地	890,023	890,022	888,692	△1,329	①
減損損失累計額	△3,065	△3,065	△3,065	-	
建物	311,582	322,826	335,089	12,262	②
減価償却累計額	△111,338	△123,307	△135,419	△12,111	
減損損失累計額	△636	△311	△264	46	
構築物	23,514	24,024	25,569	1,544	
減価償却累計額	△10,602	△11,639	△12,648	△1,009	
減損損失累計額	△3	△3	△2	1	
工具器具備品	185,731	201,681	206,309	4,627	③
減価償却累計額	△129,499	△147,044	△149,262	△2,217	
図書	42,889	43,092	43,409	316	
美術品・収蔵品	3,095	3,099	3,102	3	
建設仮勘定	15,987	21,966	17,995	△3,971	④
特許権	730	725	752	27	
借地権	493	493	491	△1	
ソフトウェア	446	344	337	△7	
投資有価証券	22,822	27,691	29,492	1,800	
その他	459	1,144	1,100	△43	
Ⅱ.流動資産	**142,452**	**139,763**	**142,181**	**2,417**	
現金及び預金	100,063	108,452	93,910	△14,542	⑤
未収学生納付金収入	208	191	184	△7	
未収附属病院収入	8,539	8,718	8,831	112	
徴収不能引当金	△522	△534	△533	0	
未収入金	10,484	12,340	9,073	△3,266	
有価証券	20,381	8,960	29,065	20,104	⑤
医薬品及び診療材料	906	1,131	1,089	△41	
その他	2,390	502	560	58	
資産合計	**1,385,084**	**1,391,504**	**1,393,860**	**2,355**	

貸借対照表とは、決算日（3月31日）における資産、負債、純資産の状況を記載することで、財政状態を明らかにするものです。

主な増減内容

① 渋谷宿泊所及び第二武蔵野寮跡地の譲渡等により減少しています。

② 安田講堂改修、21 KOMCEE East竣工、工学部4号館改修、法文学部1・2号館改修等により増加しています。

工学部 4号館

法文学部 1・2号館

③ 研究用設備等の取得により増加しています。

④ 重力波望遠鏡及び安田講堂等の取得による減が、TAO望遠鏡及び豊島宿舎等着工による増を上回ったことにより減少しています。

⑤ 定期預金（現金及び預金）から譲渡性預金（有価証券）への運用変更により増減しています。

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

負債の部					
科目	2012年度	2013年度	2014年度	増減（前年比較）	
Ⅰ.固定負債	**158,837**	**164,212**	**161,489**	**△ 2,723**	
資産見返負債	108,411	119,844	122,040	2,195	
借入金	37,085	32,734	29,101	△ 3,633	⑥
長期未払金	12,946	11,225	8,774	△ 2,451	
その他	393	408	1,573	1,165	
Ⅱ.流動負債	**117,643**	**119,310**	**120,588**	**1,277**	
運営費交付金債務	18,403	18,540	16,527	△ 2,013	
寄附金債務	39,308	41,458	42,994	1,536	⑦
前受受託研究費等	6,529	8,462	7,172	△ 1,289	
一年以内返済予定借入金	4,673	4,544	4,420	△ 123	⑥
未払金	39,955	41,869	44,215	2,345	⑧
その他	8,773	4,434	5,257	822	
負債合計	**276,481**	**283,523**	**282,077**	**△ 1,445**	

純資産の部				
科目	2012年度	2013年度	2014年度	増減（前年比較）
Ⅰ.資本金	**1,045,247**	**1,045,247**	**1,045,247**	**-**
政府出資金	1,045,247	1,045,247	1,045,247	-
Ⅱ.資本剰余金	**23,634**	**18,491**	**19,206**	**714**
資本剰余金	116,498	121,063	131,391	10,327 ⑨
損益外減価償却累計額（－）	△ 103,161	△ 113,188	△ 122,829	△ 9,641
損益外減損損失累計額（－）	△ 3,690	△ 3,371	△ 3,342	28
その他	13,988	13,987	13,986	0
Ⅲ.利益剰余金	**39,702**	**43,736**	**46,806**	**3,070**
前中期目標期間繰越積立金	22,595	21,630	21,630	-
教育研究・組織運営改善積立金	1,404	1,433	1,035	△ 398
積立金	11,111	15,673	20,591	4,917
当期未処分利益	4,590	4,999	3,550	△ 1,449
Ⅳ.その他有価証券評価差額金	**17**	**505**	**522**	**16**
純資産合計	**1,108,602**	**1,107,981**	**1,111,783**	**3,801**
負債純資産合計	**1,385,084**	**1,391,504**	**1,393,860**	**2,355**

⑥ 国立大学財務・経営センターからの借入金（附属病院の施設・設備整備）の償還により減少しています。

⑦ 寄附金の繰越しにより増加しています。

⑧ 翌期４月支払いの竣工・改修工事等が増えたことにより増加しています。

⑨ 施設費等を財源とした固定資産が増えたことにより増加しています。

- 安田講堂改修
- 21 KOMCEE East竣工
- 工学部4号館改修
- 法文学部1･2号館改修
- 理学部化学西館改修　等

理学部化学西館

損益計算書

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

科目	2012年度	2013年度	2014年度	増減（前年比較）	
経常費用					
業務費	199,578	210,612	221,290	10,677	
教育経費	9,275	11,113	14,752	3,639	
研究経費	40,519	44,660	42,188	△ 2,472	①
診療経費	28,283	29,637	30,364	727	
教育研究支援経費	4,133	4,429	2,562	△ 1,867	
受託研究費等	25,405	30,076	35,493	5,417	②
人件費	91,963	90,695	95,928	5,233	③
一般管理費	7,789	6,325	6,294	△ 31	
財務費用	1,275	1,122	883	△ 238	
支払利息	1,254	1,101	871	△ 229	
その他	20	21	12	△ 8	
雑損	570	288	276	△ 12	
経常費用合計	**209,214**	**218,349**	**228,745**	**10,395**	
経常収益					
運営費交付金収益	75,792	73,918	80,805	6,886	③
学生納付金収益	14,162	14,279	12,929	△ 1,350	④
附属病院収益	44,114	45,659	46,412	752	
受託研究等収益	31,492	35,731	43,545	7,814	②
研究関連収益	5,780	6,430	5,547	△ 882	
寄附金収益	6,823	7,518	7,510	△ 7	
補助金等収益	16,838	19,201	13,591	△ 5,609	①
その他	18,826	20,588	23,141	2,552	
経常収益合計	**213,831**	**223,327**	**233,484**	**10,156**	
経常利益	**4,617**	**4,978**	**4,739**	**△ 238**	
臨時損失	**691**	**2,145**	**1,929**	**△ 216**	
臨時利益	**664**	**2,166**	**712**	**△ 1,454**	
当期純利益	**4,590**	**4,999**	**3,522**	**△ 1,476**	
目的積立金取崩額	**-**	**-**	**27**	**27**	
当期総利益	**4,590**	**4,999**	**3,550**	**△ 1,449**	⑤

損益計算書とは、1事業年度（4月1日から翌年3月31日）における運営状況を明らかにするものです。

主な増減内容

① 先端研究助成基金補助金の終了、研究拠点形成費等補助金の交付額が減ったことにより減少しています。

② 受託研究、共同研究の受入の増加に伴い、執行額も増加しています。

③ 給与臨時特例法の終了、退職給付が増えたこと等により増加しています。

④ 本財源による固定資産の取得額が増加したことにより減少しています。

⑤ 資産の取得に充てた病院収入と減価償却費の差から生じる利益や、借入金の償還により、現金のない帳簿上の利益等です。

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

科目	2012年度	2013年度	2014年度	増減（前年比較）
Ⅰ.業務活動によるキャッシュ・フロー				
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△77,946	△83,154	△88,312	△5,158
人件費支出	△ 99,337	△99,158	△100,890	△1,731
その他の業務支出	△6,824	△5,567	△4,645	922
運営費交付金収入	89,590	78,492	82,012	3,520
学生納付金収入	14,831	14,770	14,784	13
附属病院収入	44,018	45,445	46,279	833
受託研究等収入	29,472	37,399	44,343	6,943
補助金等収入	23,249	25,313	17,324	△7,988
寄附金収入	8,379	9,534	8,942	△592
その他収入	8,952	10,326	9,612	△714
業務活動によるキャッシュ・フロー	**34,387**	**33,403**	**29,451**	**△3,952**
Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△88,829	△74,508	△52,115	22,393
有価証券の売却による収入	92,201	81,967	30,423	△51,543
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△25,694	△29,556	△30,609	△1,053
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	2,057	1,141	2,398	1,257
定期預金等への支出	△57,000	△181,000	△225,000	△44,000
定期預金等の払戻による収入	44,500	171,000	243,000	72,000
施設費による収入	5,712	7,609	15,179	7,570
施設費の精算による返還金の支出	-	△46	-	46
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	△2	-	-	-
小計	**△27,053**	**△23,393**	**△16,722**	**6,670**
利息及び配当金の受取額	342	614	644	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△26,710**	**△22,778**	**△16,078**	**6,700**
Ⅲ.財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入	216	193	787	593
長期借入金の返済による支出	△895	△895	△895	-
リース債務の返済による支出	△5,667	△5,819	△4,344	1,474
PFI債務の返済による支出	△742	△835	△927	△92
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△4,048	△3,777	△3,649	128
増資による収入	41,700	-	-	-
小計	**30,562**	**△11,134**	**△9,029**	**2,105**
利息の支払額	△1,295	△1,101	△886	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	**29,266**	**△12,235**	**△9,915**	**2,319**
Ⅳ.資金増加額	**36,943**	**△1,610**	**3,457**	**5,068**
Ⅴ.資金期首残高	**32,120**	**69,063**	**67,452**	**△1,610**
Ⅵ.資金期末残高	**69,063**	**67,452**	**70,910**	**3,457**

キャッシュ・フロー計算書とは、1事業年度（4月1日から翌年3月31日）における活動を業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分に分けて、資金の流れを明らかにするものです。

本学は、業務活動で獲得した資金を同活動の他、施設・設備投資や借入金返済にも充てている資金状態が見えます。

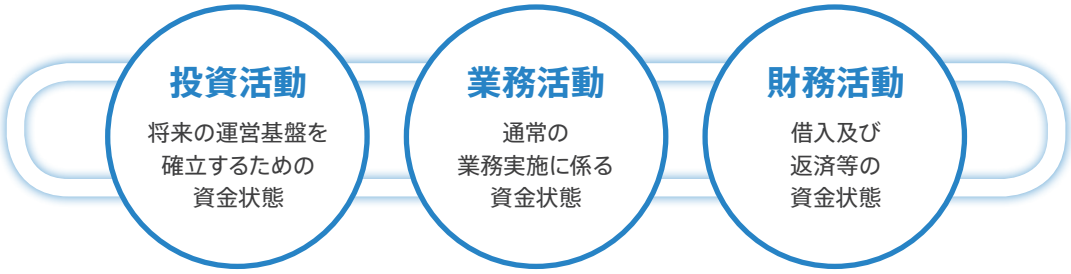

東京大学の財務構造

2014年度支出内訳と収入内訳をみると、大学全体では、国からの運営費交付金や学生からの学生納付金収入のほか、獲得した競争的資金や患者からの附属病院収入など多様な財源により、教育･研究･診療活動を実施しているのが表れます。

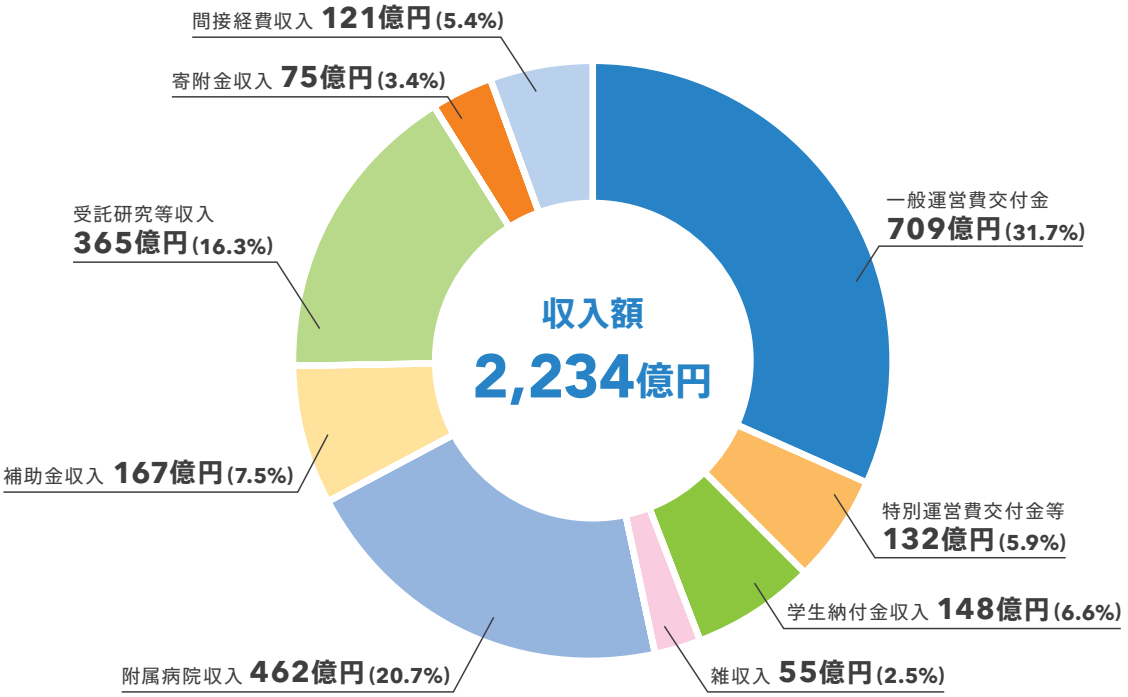

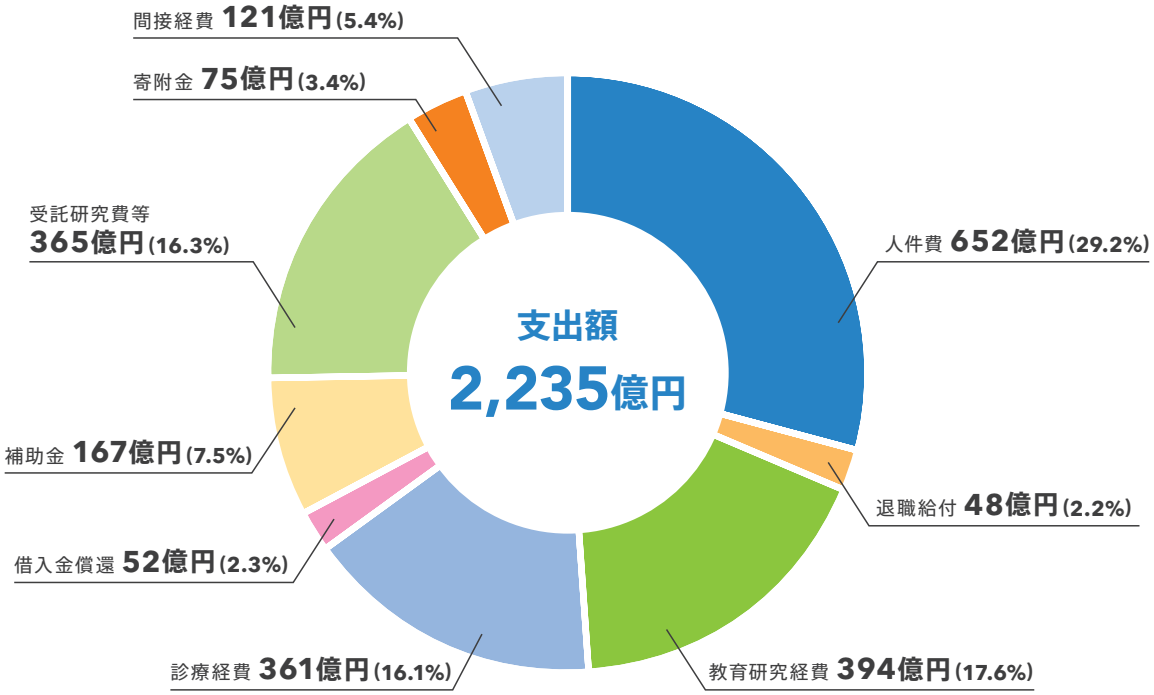

※1 本収支は、現金主義を基礎としています。なお、収入額は、支出額にかかる財源を示したものであって、獲得額ではありません。
（前年度からの繰越執行額を含み、翌年度への繰越額は含みません。）

※2 施設整備費及び設備整備費補助金等の収支は含みません。

※3 科学研究費助成事業等の直接経費については、研究者個人に交付され大学収入とはならないため、各収入には含みません。

※4 支出額の人件費及び退職給付の対象は承継職員等であって、他の人件費は各支出に含まれます。

本学は、研究科・学部、附置研究所、センター及び附属病院など様々な組織から構成され、それぞれの規模や業務内容によって、財務構造が異なります。そこで、総額から類型の組織について、グループ集計をしました。

支出額では人件費又は教育研究経費の占める割合が高い構造、収入額では、運営費交付金又は自己収入の占める割合が高い構造、更には競争的資金の占める割合が高い構造など、大きく異なっていることが分かります。

なお、人文・社会科学や自然科学などの組織に分けると、更に構造が異なります。

研究科・学部

- 一般運営費交付金 …343億円（38.6%）
- 特別運営費交付金等 ‥50億円（5.6%）
- 学生納付金収入 ……146億円（16.4%）
- 雑収入 …… 16億円（1.8%）
- 補助金収入 …… 82億円（9.2%）
- 受託研究等収入 …… 172億円（19.3%）
- 寄附金収入 …… 38億円（4.3%）
- 間接経費収入 …… 43億円（4.8%）

- 人件費 …… 361億円（40.6%）
- 退職給付 …… 32億円（3.6%）
- 教育研究経費 … 162億円（18.2%）
- 補助金 …… 82億円（9.2%）
- 受託研究費等 … 172億円（19.3%）
- 寄附金 …… 38億円（4.3%）
- 間接経費 …… 43億円（4.8%）

附置研究所・センター

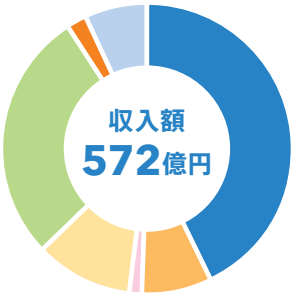

- 一般運営費交付金 …245億円（42.8%）
- 特別運営費交付金等 ‥45億円（7.9%）
- 雑収入等 …… 8億円（1.4%）
- 補助金収入 …… 61億円（10.7%）
- 受託研究等収入 …… 161億円（28.1%）
- 寄附金収入 …… 13億円（2.3%）
- 間接経費収入 …… 39億円（6.8%）

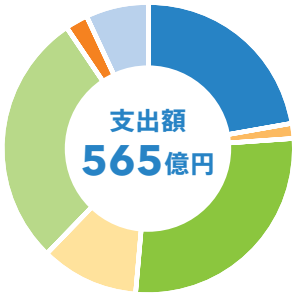

- 人件費 …… 126億円（22.3%）
- 退職給付 …… 9億円（1.6%）
- 教育研究経費 … 156億円（27.6%）
- 補助金 …… 61億円（10.8%）
- 受託研究費等 … 161億円（28.5%）
- 寄附金 …… 13億円（2.3%）
- 間接経費 …… 39億円（6.9%）

附属病院

- 一般運営費交付金 …… 55億円（8.9%）
- 特別運営費交付金等 ‥23億円（3.7%）
- 雑収入…… 7億円（1.1%）
- 附属病院収入 …… 462億円（74.5%）
- 補助金収入 …… 18億円（2.9%）
- 受託研究等収入 …… 30億円（4.8%）
- 寄附金収入 …… 19億円（3.1%）
- 間接経費収入 …… 6億円（1.0%）

- 人件費（教員）……23億円（3.6%）
- 人件費（職員）……94億円（14.9%）
- 退職給付…… 5億円（0.8%）
- 教育研究経費……22億円（3.5%）
- 診療経費……361億円（57.3%）
- 借入金償還……52億円（8.2%）
- 補助金 …… 18億円（2.9%）
- 受託研究費等……30億円（4.8%）
- 寄附金 …… 19億円（3.0%）
- 間接経費 …… 6億円（1.0%）

法人共通

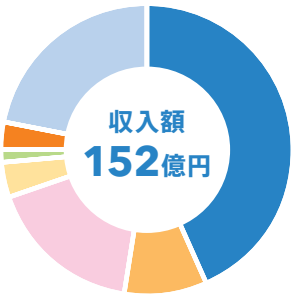

- 一般運営費交付金 …… 66億円（43.4%）
- 特別運営費交付金等 ‥ 14億円（9.2%）
- 雑収入等 …… 26億円（17.1%）
- 補助金収入 …… 6億円（4.0%）
- 受託研究等収入 …… 2億円（1.3%）
- 寄附金収入 …… 5億円（3.3%）
- 間接経費収入 …… 33億円（21.7%）

- 人件費 …… 48億円（32.0%）
- 退職給付 …… 2億円（1.3%）
- 教育研究経費 …… 54億円（36.0%）
- 補助金 …… 6億円（4.0%）
- 受託研究費等 …… 2億円（1.3%）
- 寄附金 …… 5億円（3.4%）
- 間接経費 …… 33億円（22.0%）

その他の財務情報

資産の構成

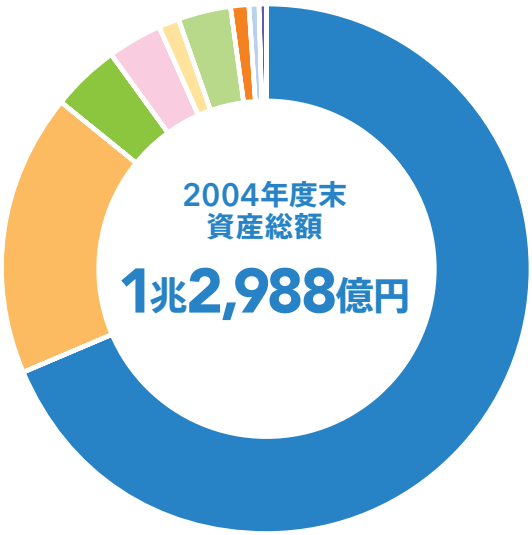

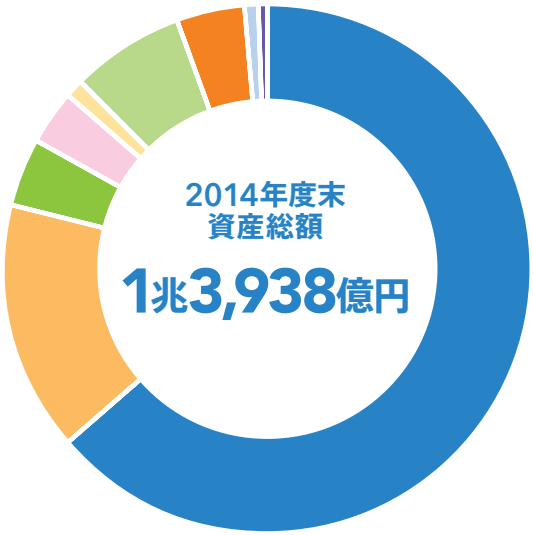

	2004年度末	2014年度末
土地	8,943億円 (68.8%)	8,856億円 (63.6%)
建物及び構築物	2,221億円 (17.1%)	2,123億円 (15.2%)
工具器具備品 等	560億円 (4.3%)	578億円 (4.2%)
図書及び美術品 等	424億円 (3.3%)	465億円 (3.3%)
建築仮勘定	180億円 (1.4%)	179億円 (1.3%)
現金及び預金	429億円 (3.3%)	939億円 (6.7%)
有価証券	140億円 (1.1%)	587億円 (4.2%)
未収入金	59億円 (0.5%)	175億円 (1.3%)
その他	29億円 (0.2%)	33億円 (0.2%)

資産の推移

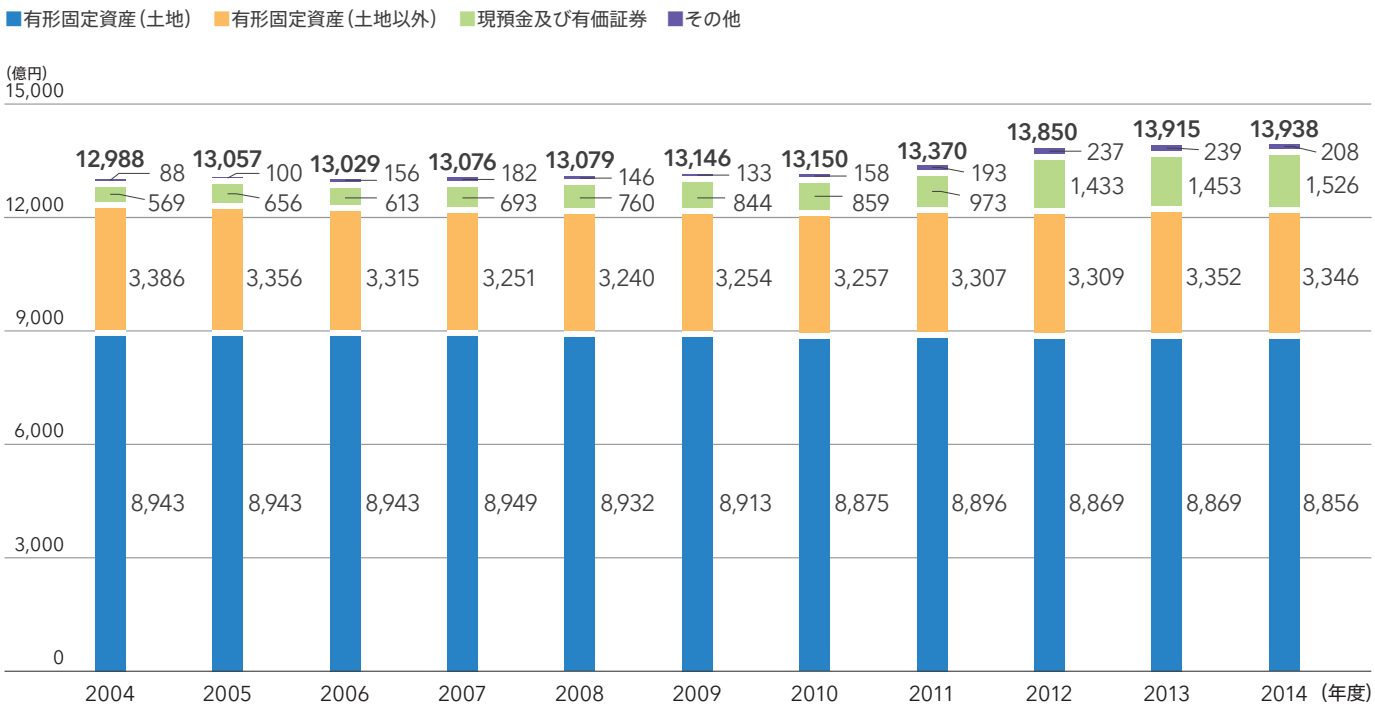

建物・構築物の推移

■建物・構築物取得価額　■減価償却累計額　●期末価額

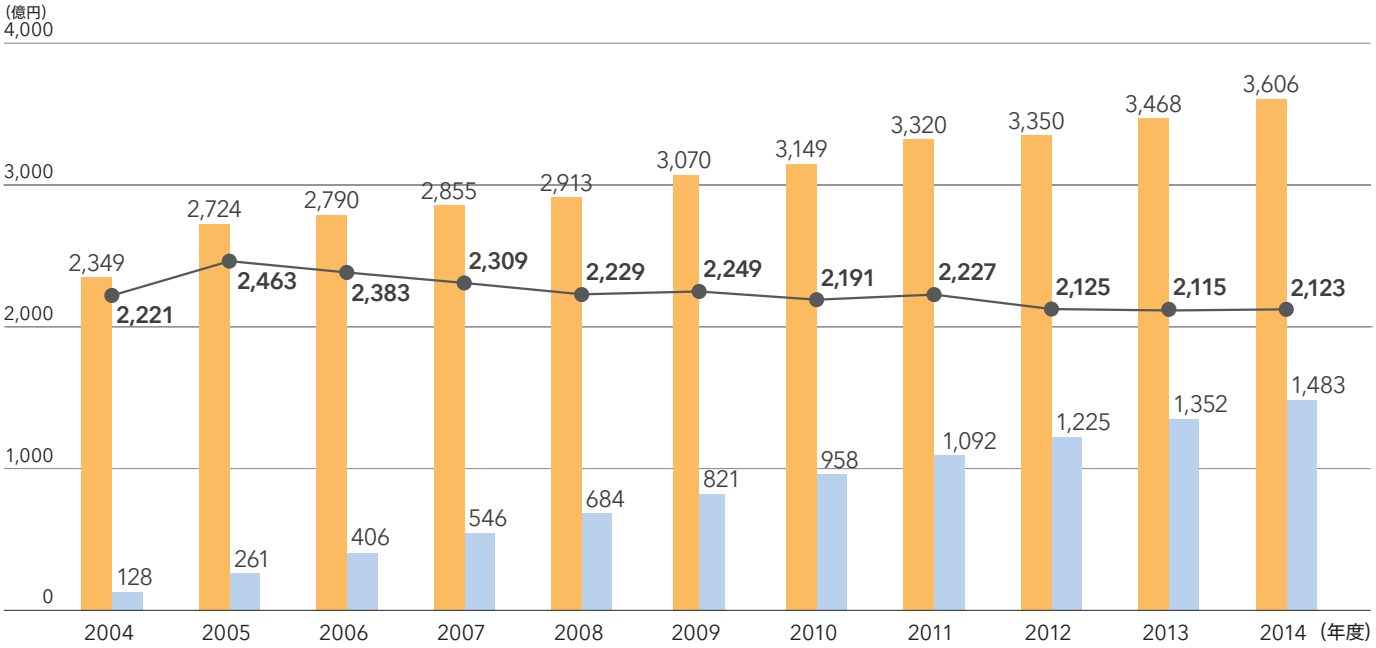

PFI事業

事業名	用 途	建物面積(㎡)	契約期間
(駒場Ⅱ)駒場オープンラボラトリー施設整備事業	学内共同教育研究施設	4,049	2003.10.24 ～ 2018.3.31
(地震)総合研究棟施設整備事業	教育研究施設	7,939	2003.10.24 ～ 2018.3.31
(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業	教育研究施設	21,032	2003.10.24 ～ 2018.3.31
(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業	教育研究施設、福利厚生施設	9,819	2005.3.29 ～ 2019.3.31
(海洋研)総合研究棟施設整備等事業	教育研究施設	15,258	2008.3.28 ～ 2020.3.31
(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)施設整備事業	教育研究施設	26,470	2010.3.8 ～ 2024.3.31
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業(建設中)	教育研究施設、レンタルラボ、宿泊施設、福利厚生、サービス施設	74,734	2012.9.25 ～ 2033.3.31

工具器具備品等※の推移

■工具器具備品等取得価額　■減価償却累計額　●期末価額

※機械装置、船舶、車両運搬具を含みます。

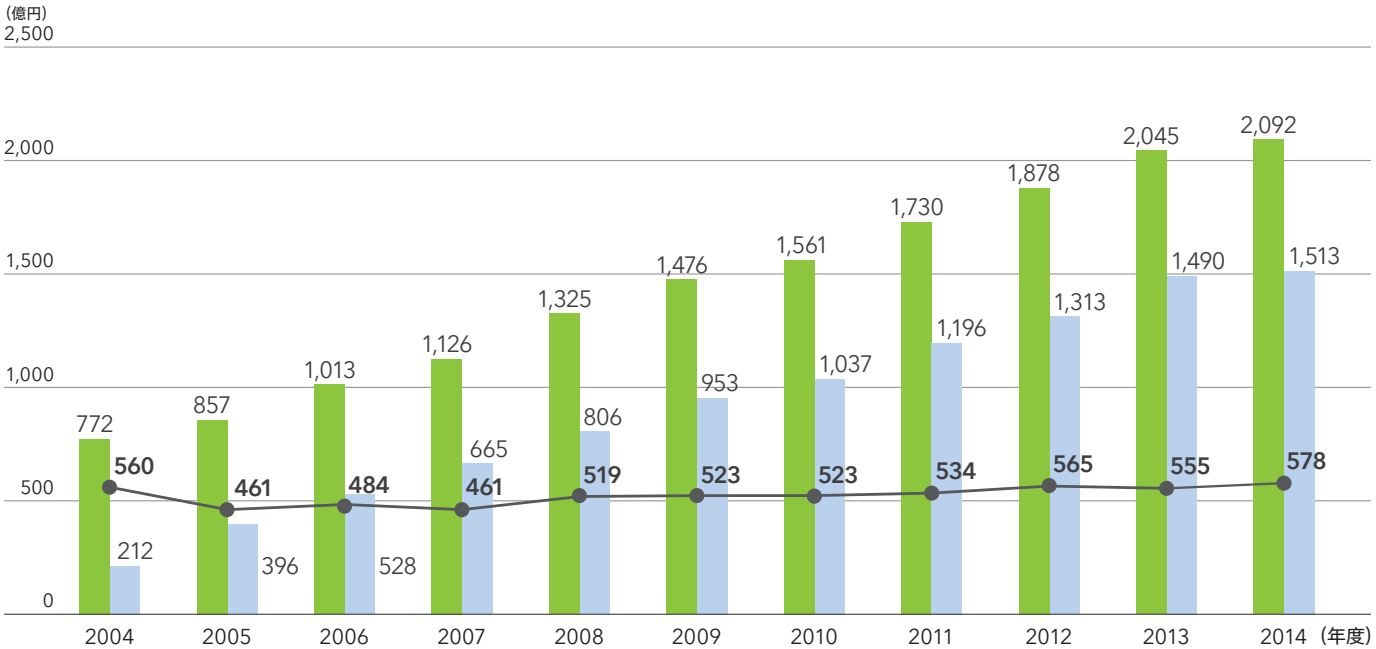

負債の構成

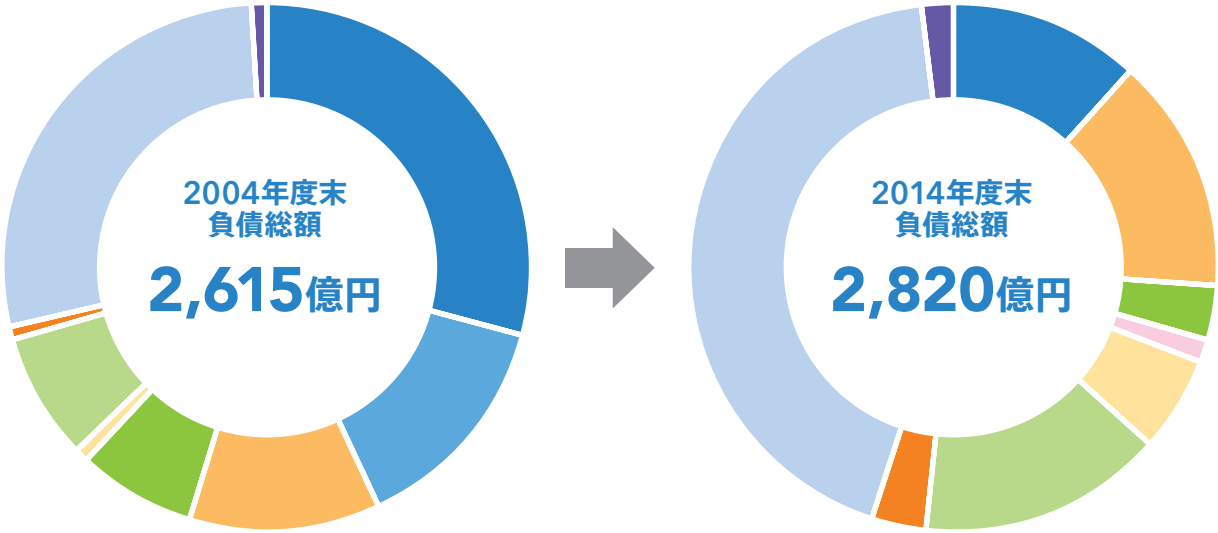

- 借入金 …… 766億円（29.3%）
- 借入金（産投）…… 360億円（13.8%）※
- 未払金 …… 308億円（11.8%）
- リース債務 …… 190億円（7.3%）
- 運営費交付金債務 …… 18億円（0.7%）
- 寄附金債務 …… 206億円（7.9%）
- その他債務 …… 11億円（0.4%）
- 資産見返負債 …… 744億円（28.5%）
- 預り金・引当金 等 …… 8億円（0.3%）

- 借入金 …… 335億円（11.9%）
- 未払金 …… 406億円（14.4%）
- リース債務 …… 89億円（3.2%）
- PFI債務 …… 39億円（1.4%）
- 運営費交付金債務 …… 165億円（5.8%）
- 寄附金債務 …… 429億円（15.2%）
- その他債務 …… 86億円（3.1%）
- 資産見返負債 …… 1,220億円（43.3%）
- 預り金・引当金 等 …… 47億円（1.7%）

負債の推移

■借入金　■未払金　■リース債務 等 }次年度以降の支払債務　■寄附金債務　■運営費債務 等 }繰越額 等
■資産見返負債　■その他 }国立大学特有の負債（資産取得時に計上、減価償却費計上時に取崩）等

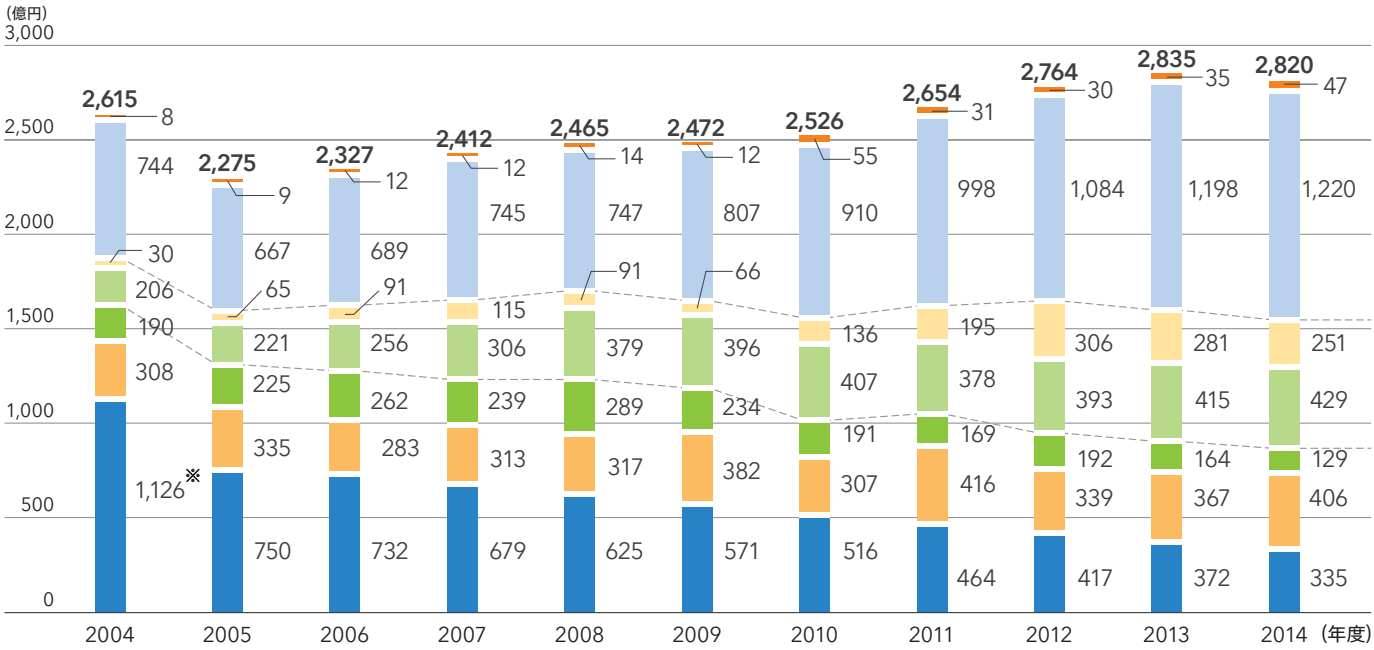

※2004年度の借入金には、産業投資特別会計からの借入金（360億円）が含まれます。

純資産の推移

■資本金　■資本金（出資事業）　■資本剰余金　■利益剰余金 等

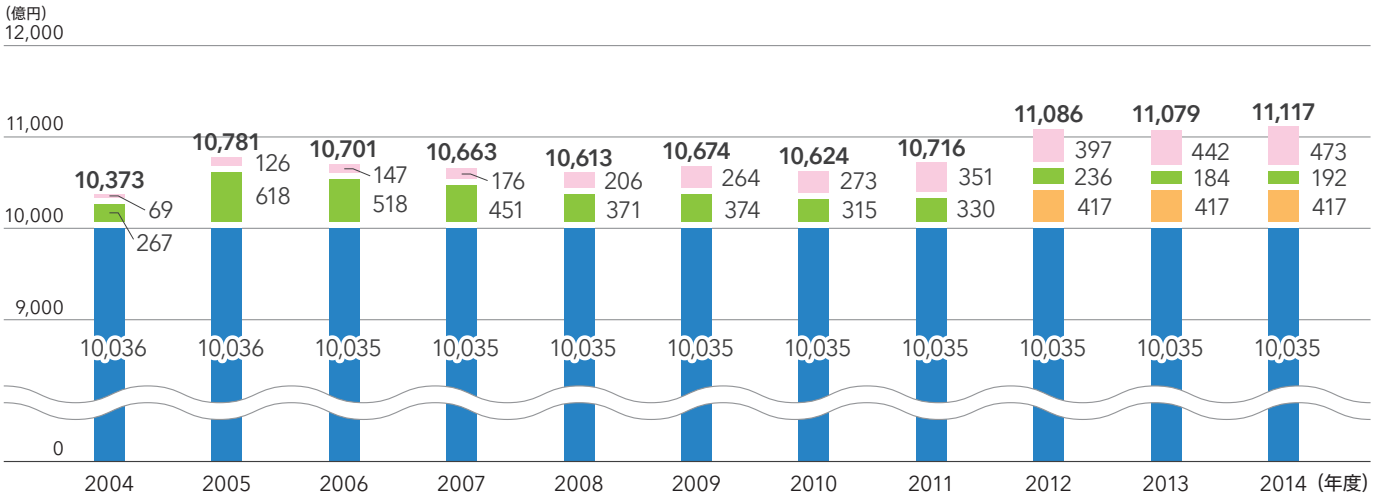

利益剰余金の推移

■当期総利益　■繰越額　■繰越額（第1期）　●計

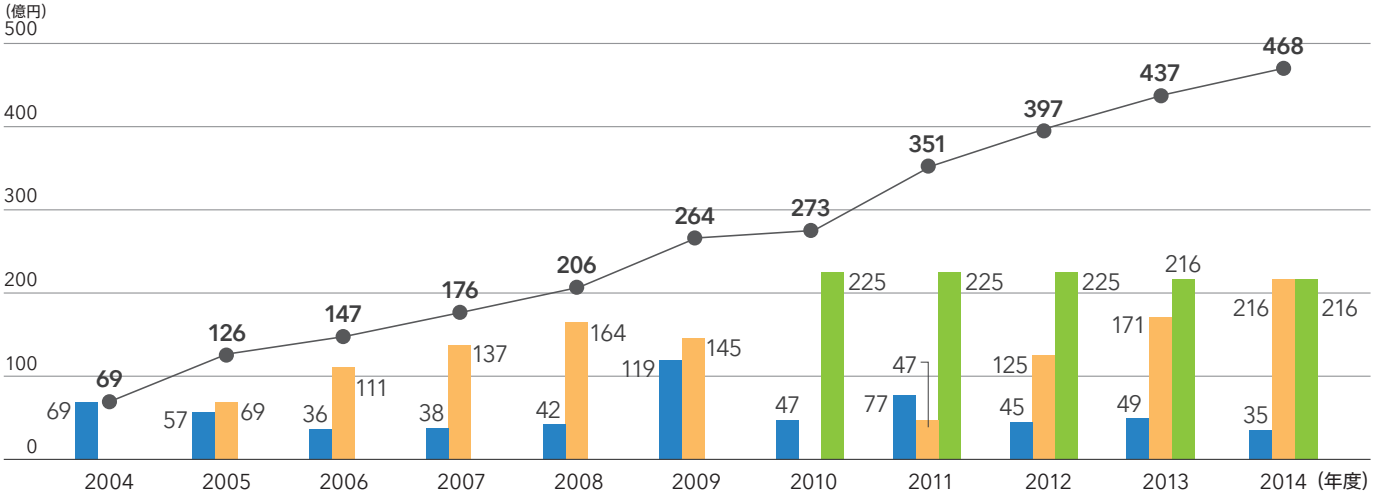

目的積立金の推移

■大臣承認額　■繰越額　■繰越額（第1期）　●計

繰越額（第1期）は繰越が承認された事業部分になります。

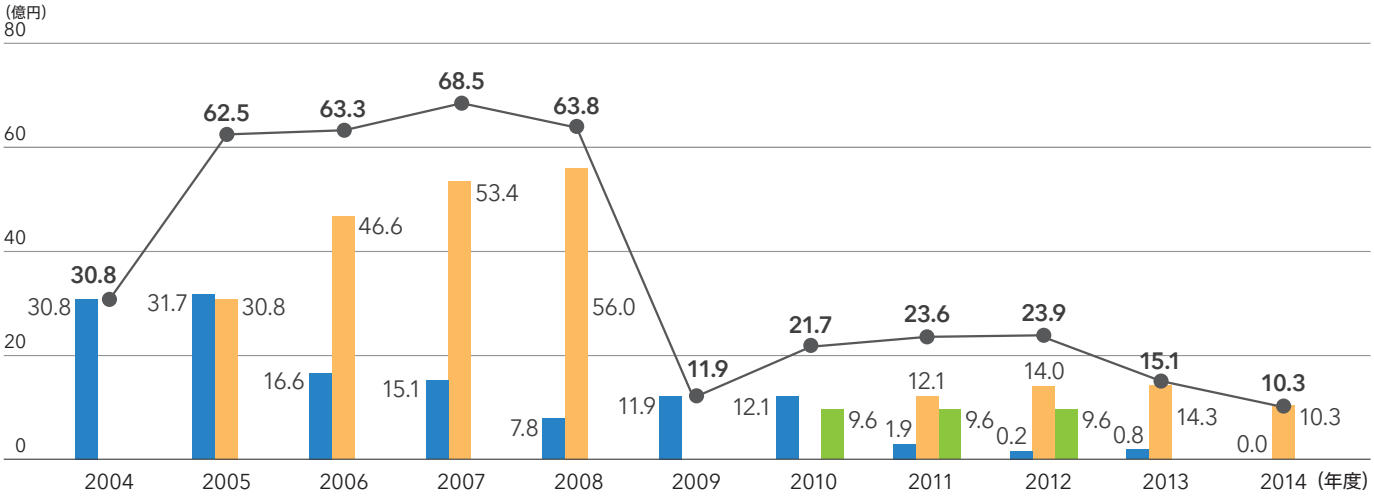

経常費用の構成

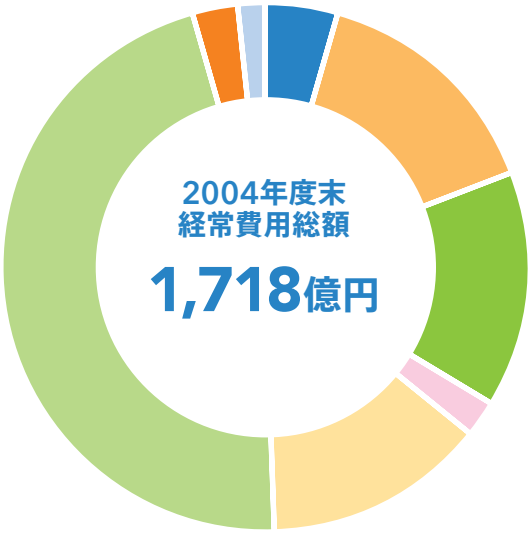

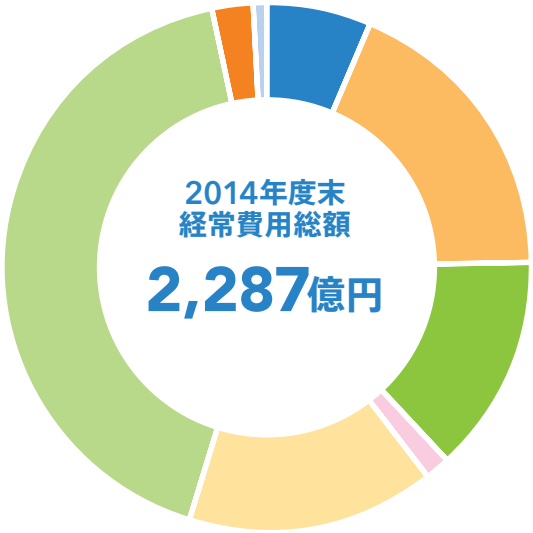

	2004年度末	2014年度末
教育経費	79億円 (4.6%)	147億円 (6.5%)
研究経費	253億円 (14.7%)	421億円 (18.4%)
診療経費	248億円 (14.5%)	303億円 (13.3%)
教育研究支援経費	36億円 (2.1%)	25億円 (1.1%)
受託研究費 等	232億円 (13.6%)	354億円 (15.5%)
人件費	791億円 (46.1%)	959億円 (41.9%)
一般管理費	50億円 (2.9%)	62億円 (2.8%)
その他	25億円 (1.5%)	11億円 (0.5%)

経常費用の推移

■教育経費 ■研究経費 ■診療経費 ■教育研究支援経費 ■受託研究費 等 ■人件費 ■一般管理費 ■その他

各費目の推移をみるにあたり、附属病院の業務費の区分方法の変更(2006年度)、間接経費財源による業務費について、受託研究費から目的別「研究経費」、「一般管理費」、「人件費」に区分計上したこと(2011年度)等により計上が異なることに留意が必要です。

受託研究等に関わる人件費は、受託研究費等に含まれます。

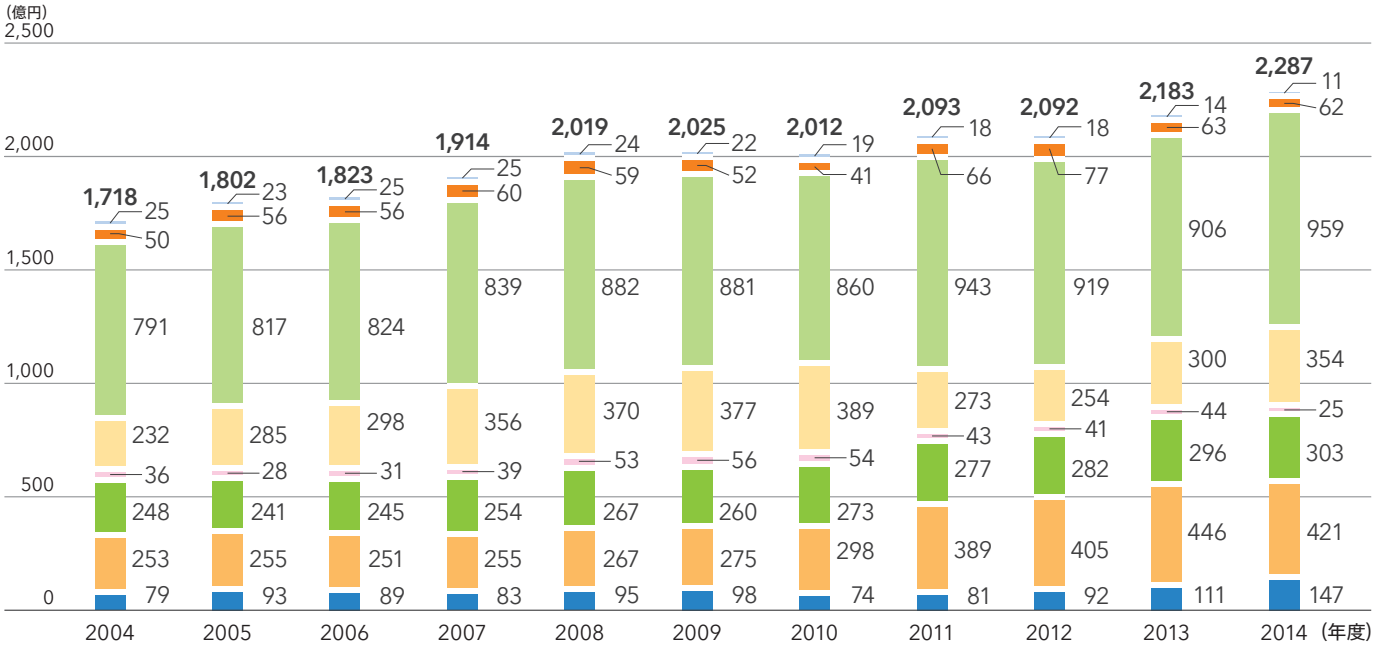

人件費（退職給付を除く）の推移

■常勤教員　■非常勤教員　■常勤職員　■非常勤職員

役員人件費は含まれていません。

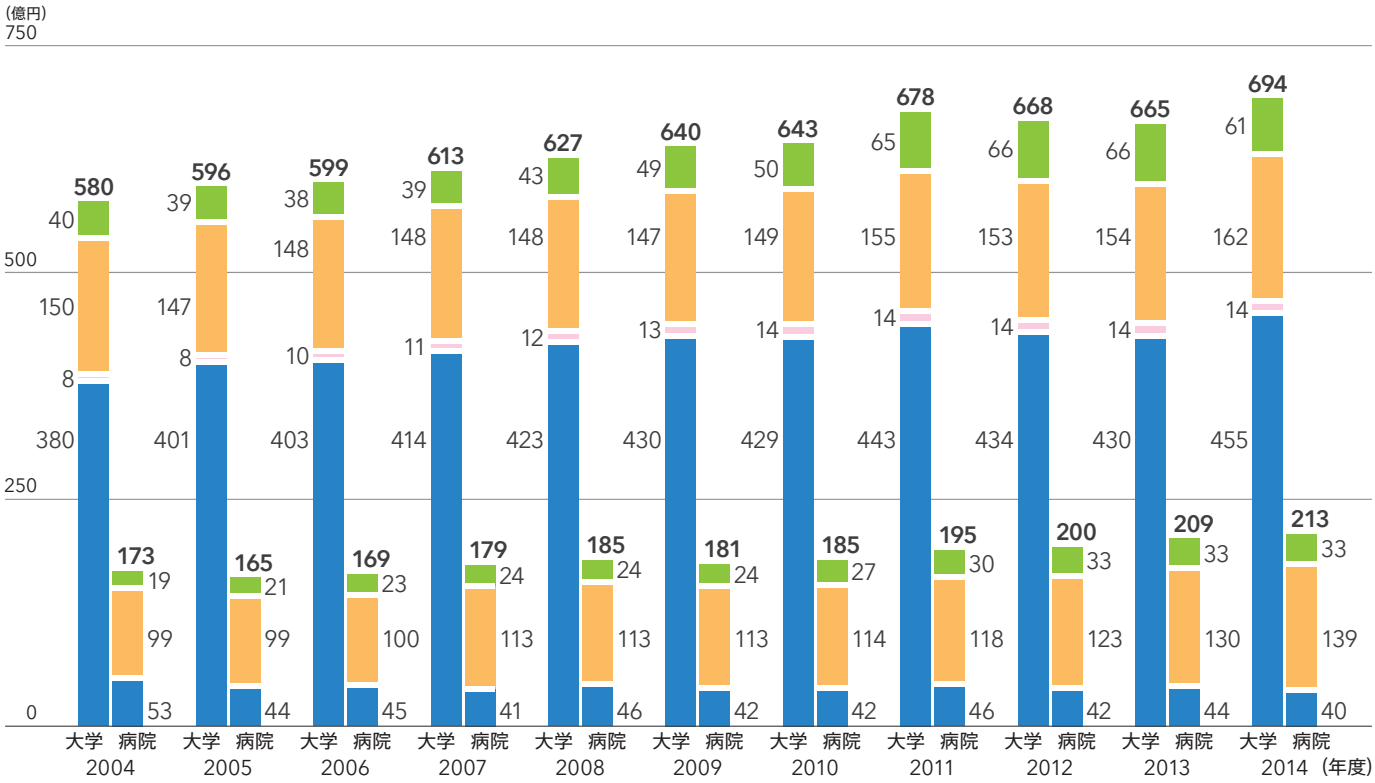

人件費（退職給付）の推移

■常勤教員　■常勤職員

役員及び非常勤の本給付は僅少のため、含まれていません。

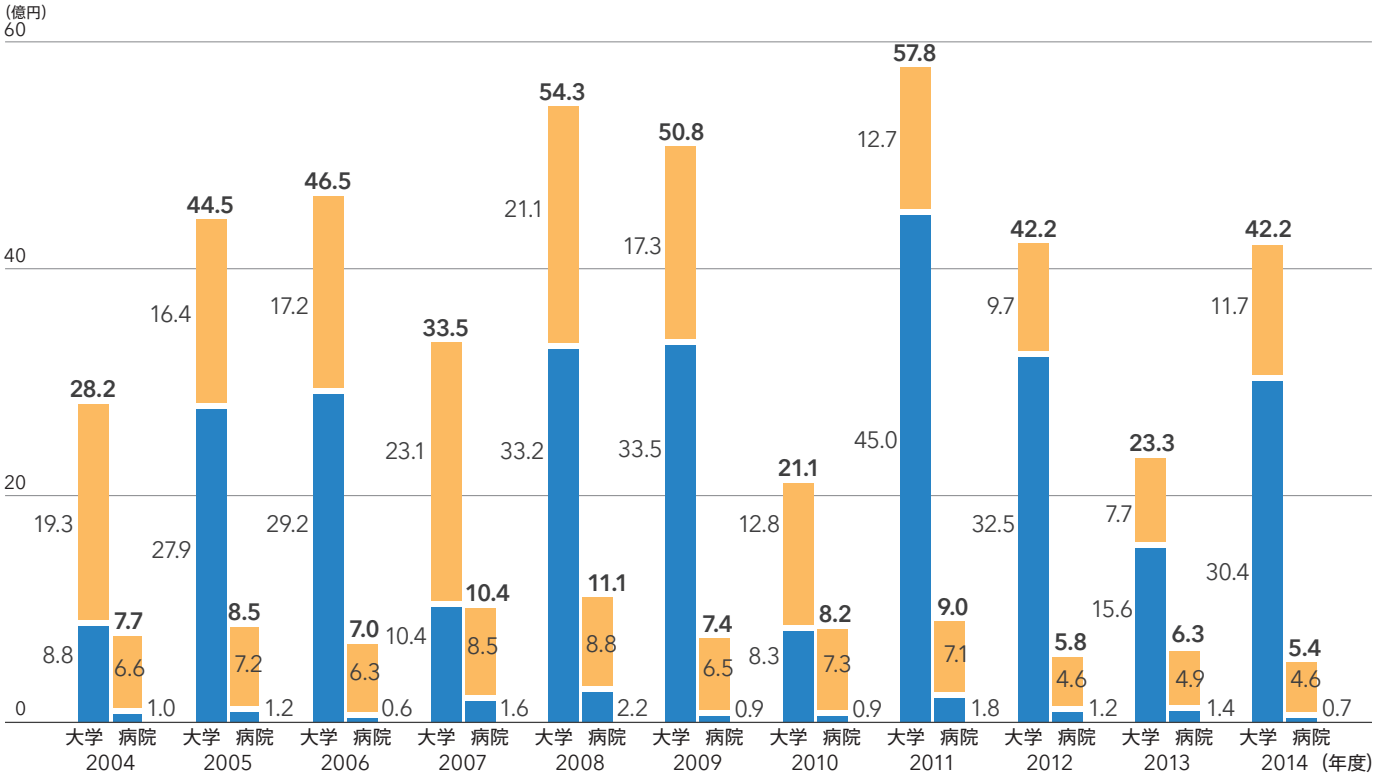

経常収益の構成

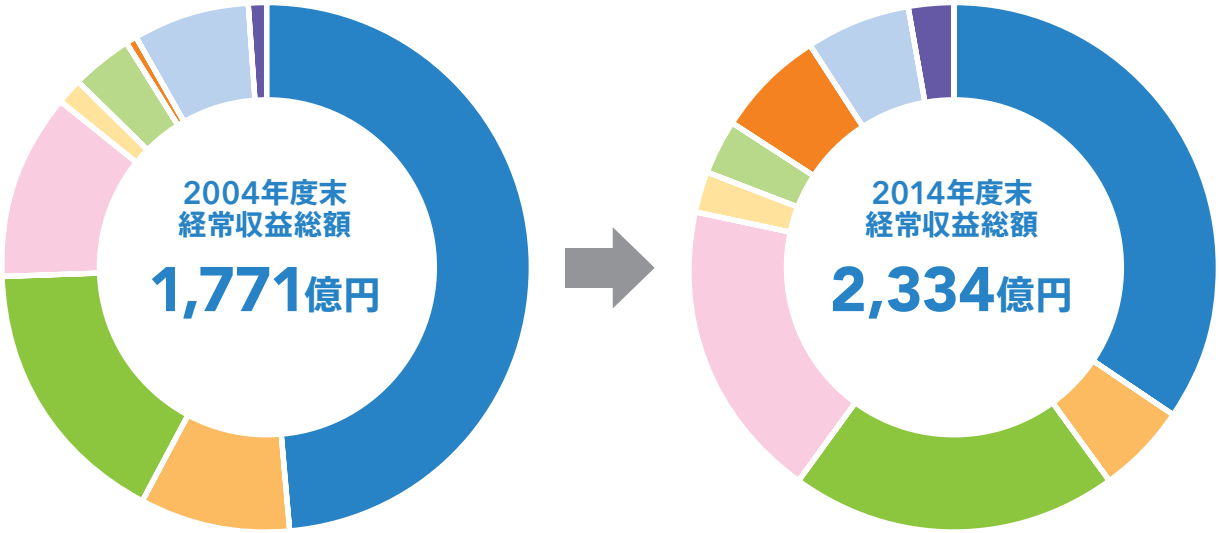

	2004年度末	2014年度末
運営費交付金収益	861億円 (48.7%)	808億円 (34.6%)
学生納付金収益	161億円 (9.1%)	129億円 (5.5%)
附属病院収益	299億円 (16.9%)	464億円 (19.9%)
受託研究等収益	210億円 (11.9%)	435億円 (18.6%)
研究関連収益※1	25億円 (1.4%)	55億円 (2.4%)
寄附金収益	58億円 (3.3%)	75億円 (3.2%)
補助金等収益	4億円 (0.3%)	158億円 (6.8%)
資産見返負債戻入※2	131億円 (7.4%)	148億円 (6.4%)
雑益及び財務収益 等	17億円 (1.0%)	59億円 (2.6%)

経常収益の推移

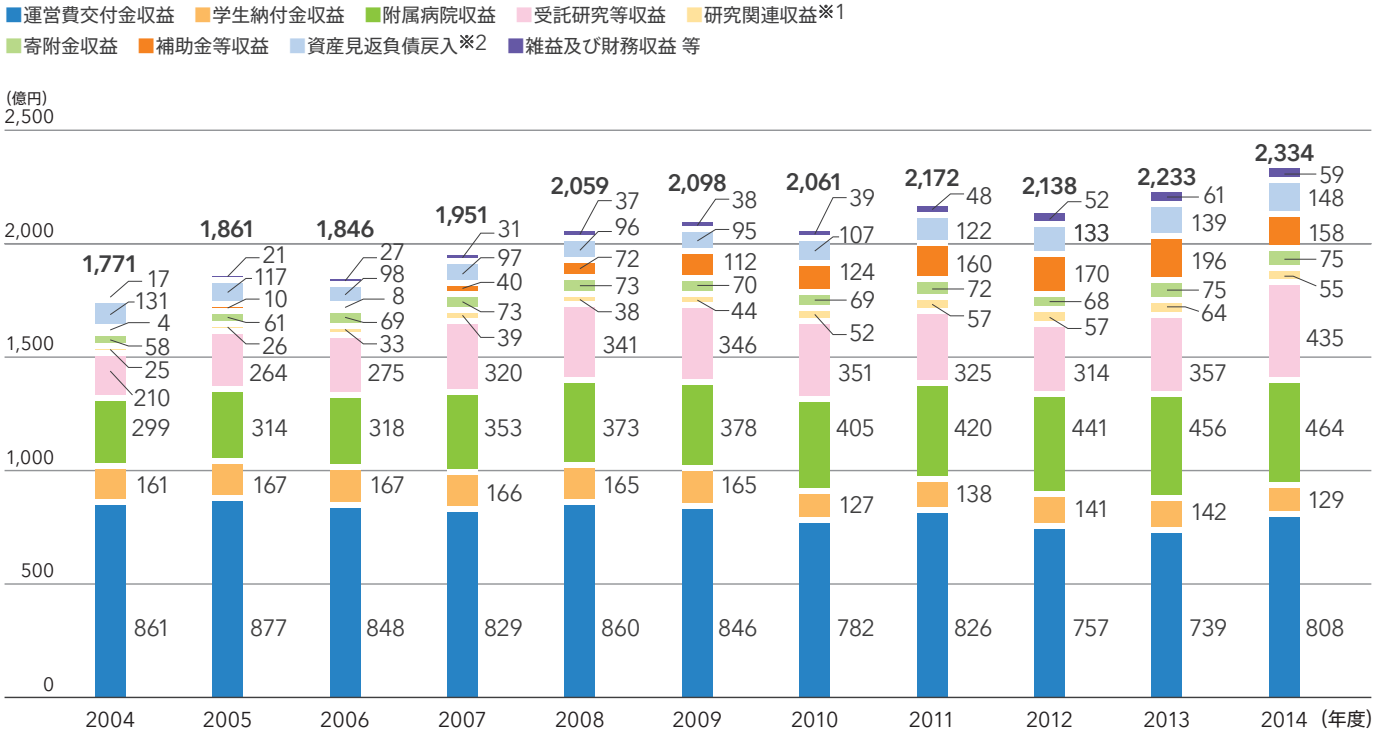

※1「研究関連収益」とは、科学研究費助成事業等の間接経費になります。
※2「資産見返負債戻入」とは、減価償却費見合いの収益になります。

運営費交付金の推移

■一般運営費交付金　■特別運営費交付金　■特殊要因運営費交付金　■補正予算

「一般運営費交付金」には附属病院運営費交付金を含み、2009年度以前は標準・特定運営費交付金の合算額としています。

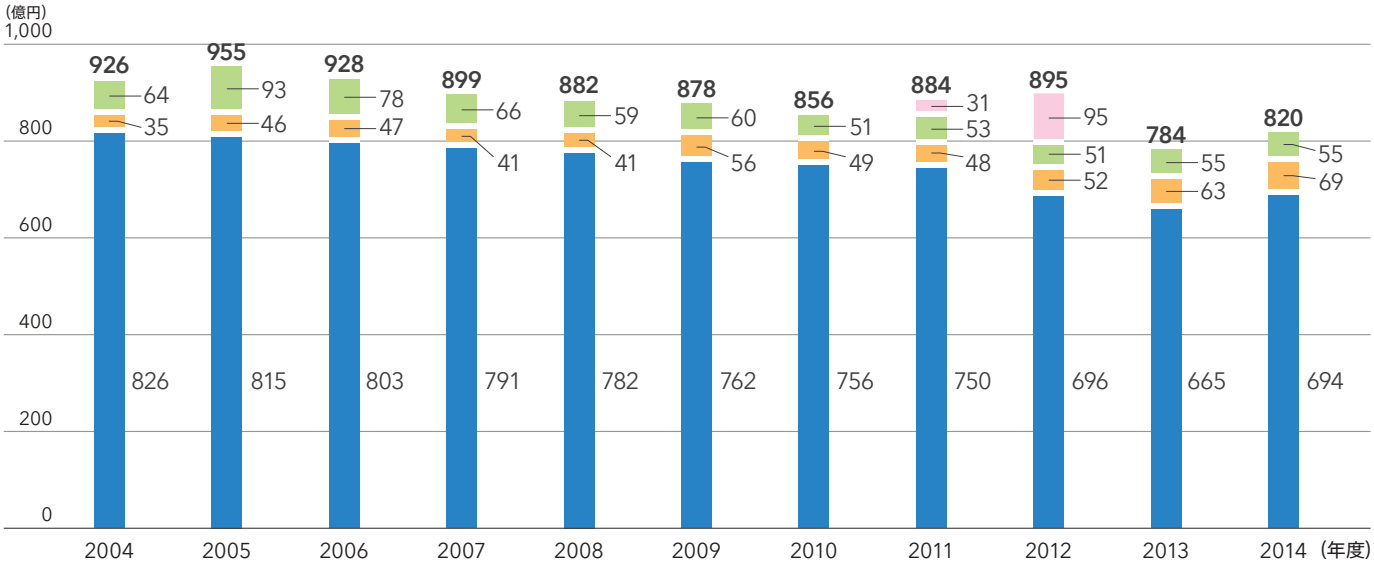

学生納付金収入(入金ベース)の推移

■授業料　■入学金　■検定料

2004年度の授業料については、2005年度入学者より前納としなくなったため少額となっています。(2004年度入学者の前納分は償却資産として承継)

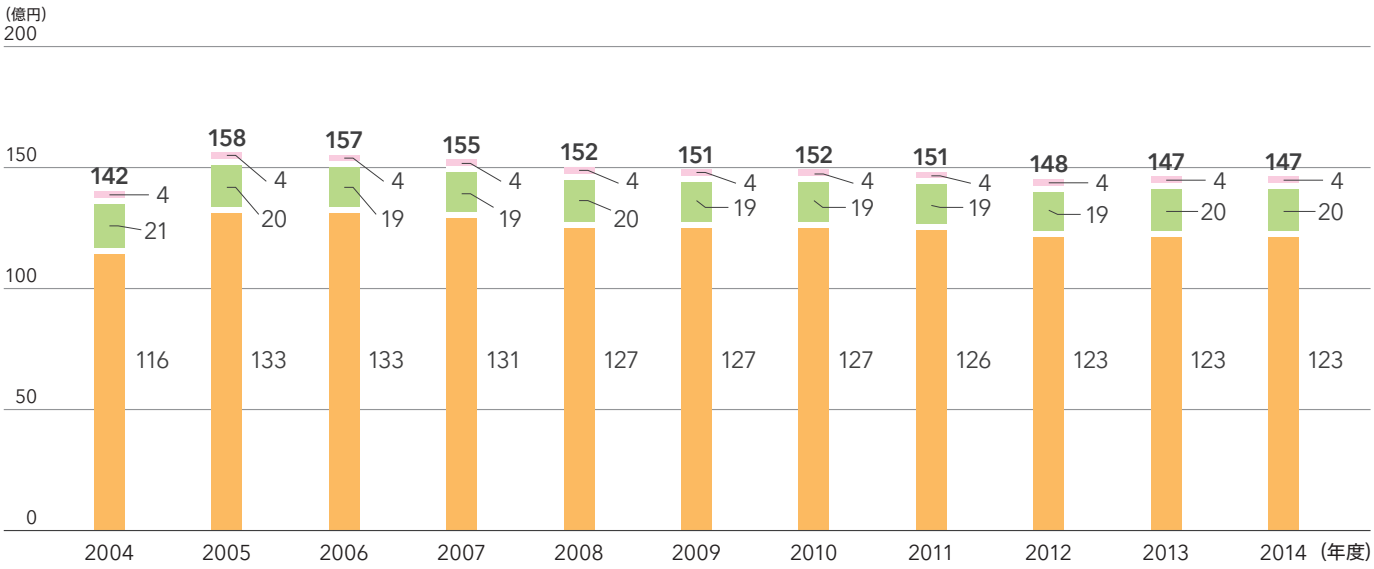

授業料免除

		授業料免除者数(人)	学生数(人)	授業料免除者割合	授業料免除額(千円)
2012年度	前期	3,436	27,642	12.4%	663,536
	後期	3,721	27,483	13.5%	699,451
2013年度	前期	3,372	27,436	12.3%	662,444
	後期	3,638	27,296	13.3%	700,575
2014年度	前期	3,399	27,348	12.4%	662,489
	後期	3,599	27,206	13.2%	700,540

附属病院収入の推移(入金ベース)

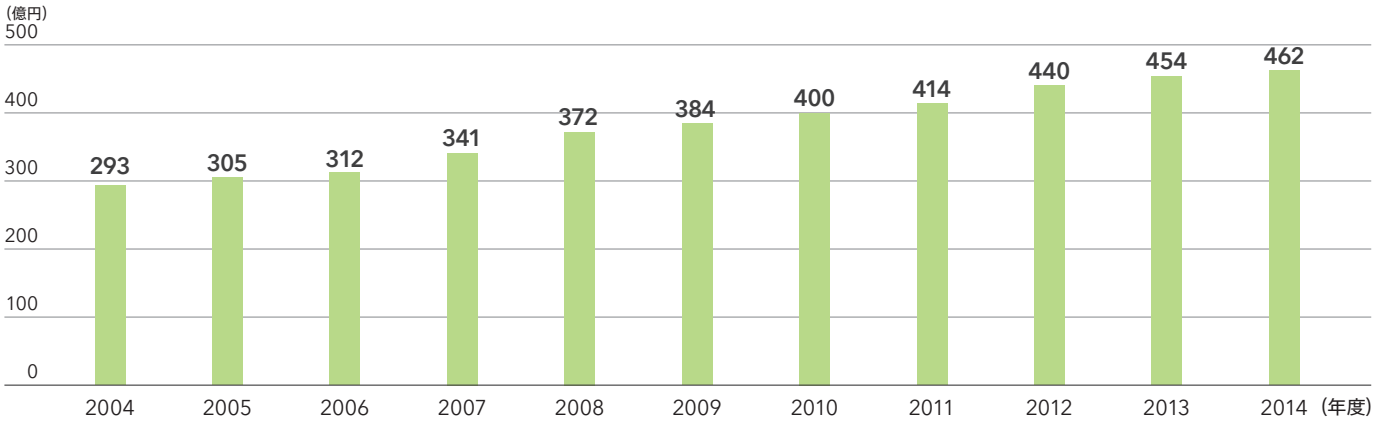

外部資金の推移(受入額)

■受託研究 ■共同研究 ■受託事業 ■寄附金 ■補助金

金額は財務諸表上の受入額になります。(ただし、補助金ー施設整備費補助金、寄附金ー物品の現物寄附は含まれていません。)

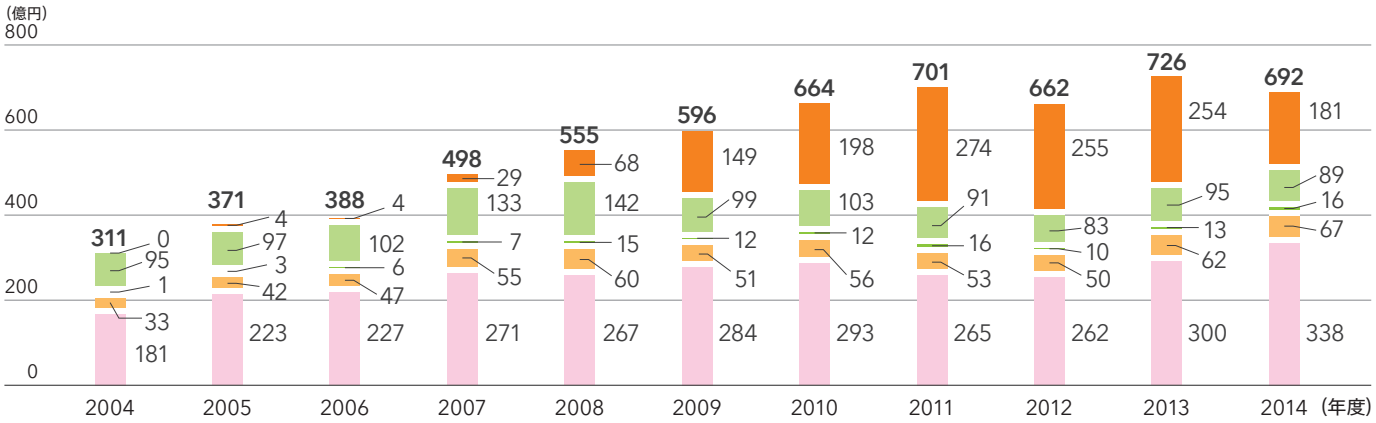

科学研究費助成事業等※の推移(受入額)

■直接経費 ■間接経費

金額は財務諸表上の受入額で、開示は2005年度からとなります。
※文部科学省以外から研究者個人に交付された補助金も含みます。

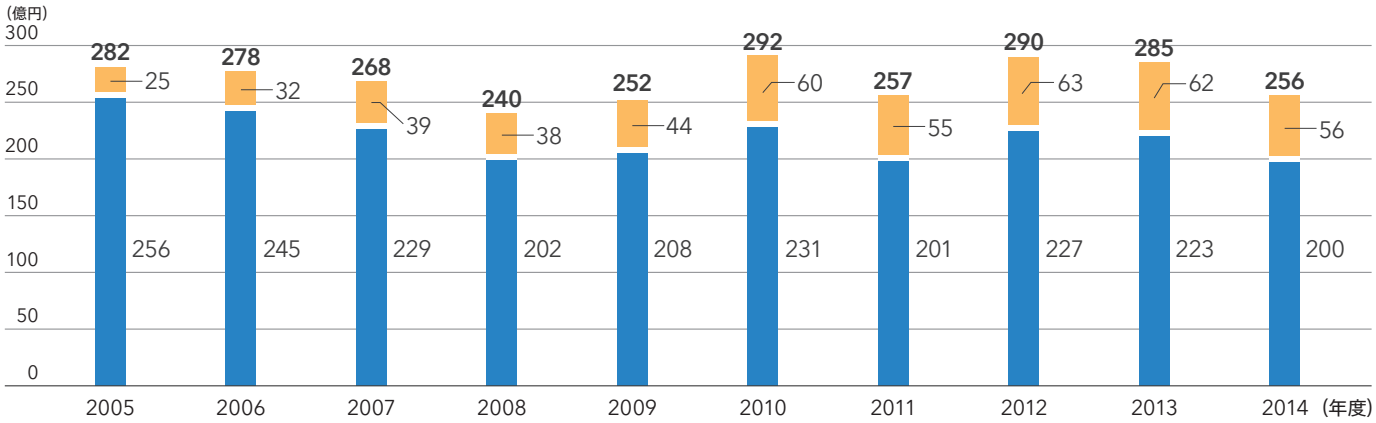

2014年度科学研究費補助金(「奨励研究」を除く研究課題)は、新規採択件数1,400件(採択率36.8%)、新規採択+継続分件数3,690件となっております。(文部科学省公表資料「研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧」より)

雑益の推移

■財産貸付料収入 ■寄宿料収入 ■特許料等収入 ■家畜治療収入 ■物品等売払収入 ■その他

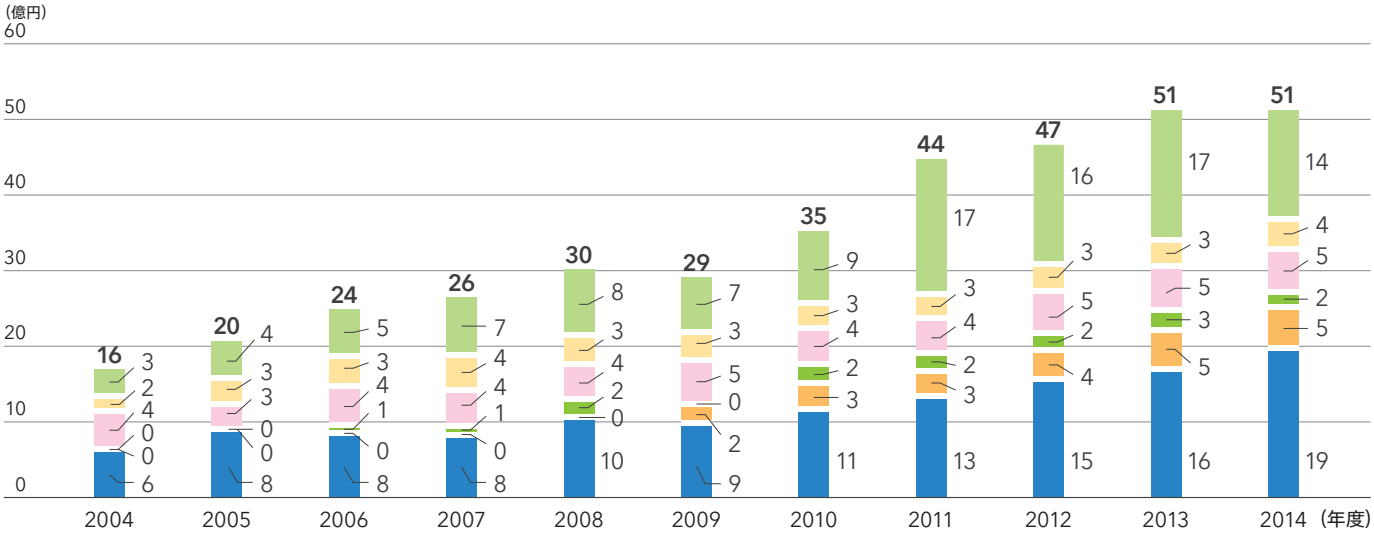

特許

(2015年3月末までの累計)

		国内		外国		実施許諾及び譲渡契約			備考
		出願件数	保有件数	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入(千円)	
機関帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	319	111	514	15	34	12	79,439	法人化により承継した国有特許を含む。収入は2002年4月以降の分。
	法人化後の発明に基づく特許	4,612	1,099	3,779	875	2,633	1,109	2,092,313	
	小 計	4,931	1,210	4,293	890	2,667	1,121	2,171,752	
個人特許	東京大学TLOの扱った個人特許	601	75	503	171	229	215	2,954,156	収入は東京大学TLOにおける収入。
	生研奨励会の扱った個人特許	30	101	11	40	246	104	285,713	収入は生研奨励会における収入。
	小 計	631	176	514	211	475	319	3,239,869	
合 計		5,562	1,386	4,807	1,101	3,142	1,440	5,411,621	

資産見返負債戻入の推移

■運営費交付金等戻入 ■補助金等戻入 ■寄附金戻入 ■物品受贈額戻入

資産見返負債戻入については、16頁の「国立大学法人特有の会計処理・損益均衡を前提とした会計処理」を参照ください。

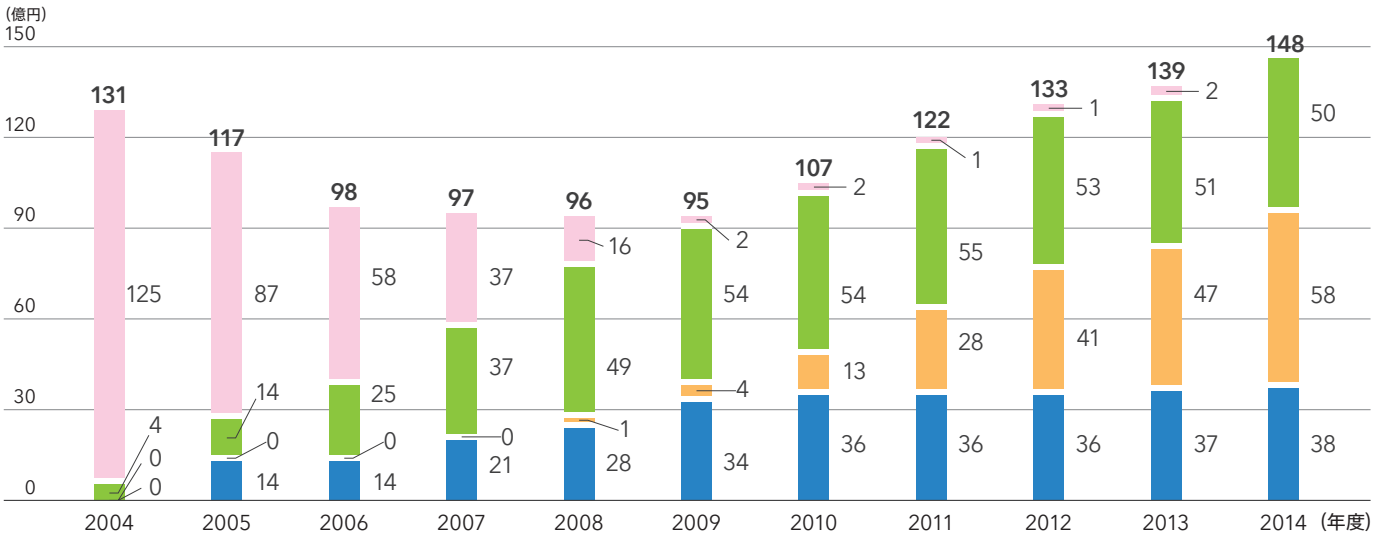

東京大学基金の取組み

東京大学基金とは

東京大学基金は本学をご支援くださる皆様からの寄附金により構成される本学の重要な財産の一つです。

基金はその目的や管理方法により以下の通り区分されます。

1：基金のコアとして積立・運用・活用するための寄附金（非目的指定）
2：特定の目的遂行のための寄附金（目的指定）

本学ではこの二つを併せて東京大学基金と称しています。

我が国の財政状況が厳しい中、国立大学法人も財源の多様化が求められており、東京大学基金の強化は今後ますます重要となります。

基金現在額
10,385,134,804円

寄附申込総額
33,365,994,738円

寄附総件数
77,994件

（2015年3月末現在）

基金の推移

東京大学基金は、国立大学が法人化された2004年度に、本学の財政基盤を長期的に支えることを目的として設立されました。

これまでの活動を通して、累計で約333億円のご寄附申込みをいただきました。

基金の現在高は、約103億円（非目的約91億円、目的指定未使用額約12億円）となっており、年間約1億円の運用益を本学の教育研究活動に活用しています。

運営費交付金を例にとると、法人化された2004年度を基準にした場合、その後10年間の累計で約670億円が減額されている状況です。

単純な比較はできませんが、運営費交付金の減額に対して、基金に集まった333億円という寄附金は大学運営において重要な役割を果たしています。

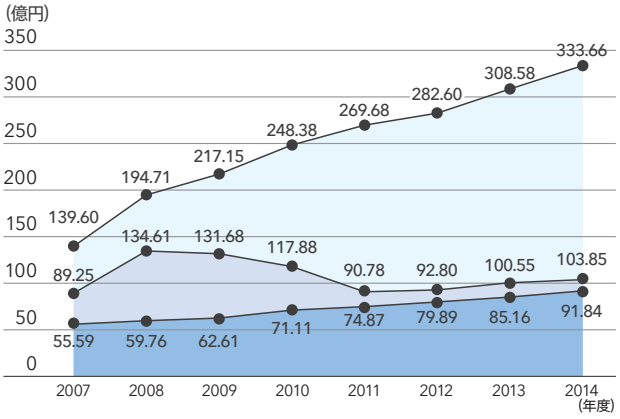

海外有力大学との「基金」規模の比較

海外の有力大学では寄附金から構成される基金の運用益が重要な財源となっています。

安定的な財源を確保することは強い競争力を持つことにつながりますが、本学の基金は海外の有力大学と比較するとまだ小さな規模にとどまっています。

右の表にあるハーバード大学では、年間の運用益が本学の総事業費（2014事業年度約2,394億円）を超えているような状況です。

本学では、国際的な競争力を強化するためにも基金活動に積極的に取り組み、安定的な財源を確保することを目指しています。

大学名	基金の規模（億円）
ハーバード大学	38,800※1
イエール大学	24,936※1
プリンストン大学	21,840※1
ケンブリッジ大学	8,820※1
オックスフォード大学	7,254※1
東京大学	103※2

※1：1ドル＝120円、1ポンド＝180円で計算（2013年調査）
※2：2014年度末現在

［渉外・基金課調べ］

2014事業年度の活動報告

2014事業年度は個人や法人の方々から約25億円の寄附申込みをいただきました。

内 訳

- **新たに約6億円を基金に積み立てました。**
- **目的指定されたご寄附を右記の通り受入れ、活用しています。**

受入れ先	受入れ額
教育・研究支援（カブリIPMU支援等）	約9億円
奨学金等（さつき会奨学金基金等）	約2億円
キャンパス整備等（安田講堂改修等）	約7億円
その他（スポーツ振興基金等）	約1億円

さつき会奨学基金では、自宅外通学となる女子学生の経済的支援を行っています。

安田講堂改修工事では、寄附者のお名前を椅子に顕彰させていただきました。

ご支援のお願い

東京大学基金は、①奨学制度の充実、②教育・研究支援、③キャンパス環境整備などを推進するために設けられた基金です。教育・研究活動で対応の急がれるプロジェクト（下記参照）に対する寄附募集活動と基金（エンダウメント）の積み立てを並行的に展開しています。

東京大学は、寄附活動を媒介として、社会と大学のコミュニケーションを深め、大学の社会貢献活動を促進していきます。東京大学基金へのご理解・ご支援よろしくお願いします。

主な支援プロジェクト

- **新図書館計画「アカデミック・コモンズ」**
- **外国人留学生支援基金**
- **さつき会奨学金基金（女子学生支援）**
- **Life in Greenプロジェクト（植物園）**
- **大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）プロジェクト**
- **東大病院メディカルタウン基金**
- **スポーツ振興基金**
- **校友会活動支援基金**

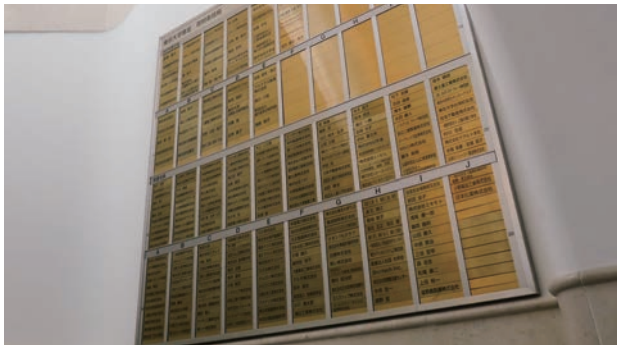

30万円以上ご寄附いただいた方のお名前を刻印した銘板を、長い歴史を有する安田講堂に掲示させていただきます。

活動報告や支援プロジェクトについて、詳しくはこちらを参照ください

東京大学基金
http://utf.u-tokyo.ac.jp/

東京大学基金2014年度活動報告書
http://utf.u-tokyo.ac.jp/result/pdf/result_2014.pdf

一口メモ 東京大学基金は財務諸表のどこに記載されているのでしょうか？

大学の資本が増加しているようにも思われますが、貸借対照表のどこを見ても「基金」の文字は見当たりません。

何故なら受入れた寄附金を会計処理する際には、寄附金をいただくことにより、教育研究活動の成果をあげることが義務（債務）として大学に課されたと判断します。そのため、その義務が果たされるまでは「寄附金債務」として計上され、一般の寄附金分と合わせて貸借対照表の負債の部に記載されます。これは国立大学法人特有の会計処理です。

しかし、このままでは当期の受入額等がわかりづらいため「附属明細書」において、「寄附金の明細」「東京大学基金の明細」が記載されています。

東京大学憲章

前文

21世紀に入り、人類は、国家を超えた地球大の交わりが飛躍的に強まる時代を迎えている。

日本もまた、世界に自らを開きつつ、その特質を発揮して人類文明に貢献することが求められている。東京大学は、この新しい世紀に際して、世界の公共性に奉仕する大学として、文字どおり「世界の東京大学」となることが、日本国民からの付託に応えて日本社会に寄与する道であるとの確信に立ち、国籍、民族、言語等のあらゆる境を超えた人類普遍の真理と真実を追究し、世界の平和と人類の福祉、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡のとれた持続的な発展、科学・技術の進歩、および文化の批判的継承と創造に、その教育・研究を通じて貢献することを、あらためて決意する。この使命の達成に向けて新しい時代を切り拓こうとするこの時、東京大学は、その依って立つべき理念と目標を明らかにするために、東京大学憲章を制定する。

東京大学は、1877年に創設された、日本で最も長い歴史をもつ大学であり、日本を代表する大学として、近代日本国家の発展に貢献してきた。第二次世界大戦後の1949年、日本国憲法の下での教育改革に際し、それまでの歴史から学び、負の遺産を清算して平和的、民主的な国家社会の形成に寄与する新制大学として再出発を期して以来、東京大学は、社会の要請に応え、科学・技術の飛躍的な展開に寄与しながら、先進的に教育・研究の体制を構築し、改革を進めることに努めてきた。

今、東京大学は、創立期、戦後改革の時代につぐ、国立大学法人化を伴う第三の大きな展開期を迎え、より自由にして自律性を発揮することができる新たな地位を求めている。これとともに、東京大学は、これまでの蓄積をふまえつつ、世界的な水準での学問研究の牽引力であること、あわせて公正な社会の実現、科学・技術の進歩と文化の創造に貢献する、世界的視野をもった市民的エリートが育つ場であることをあらためて目指す。ここにおいて、教職員が一体となって大学の運営に力を発揮できるようにすることは、東京大学の新たな飛躍にとって必須の課題である。

大学は、人間の可能性の限りない発展に対してたえず開かれた構造をもつべき学術の根源的性格に由来して、その自由と自律性を必要としている。同時に科学・技術のめざましい進展は、それ自体として高度の倫理性と社会性をその担い手に求めている。また、知があらゆる領域で決定的な意味をもつ社会の到来により、大学外における知を創造する場との連携は、大学における教育・研究の発展にますます大きな意味をもちつつある。このような観点から、東京大学は、その自治と自律を希求するとともに、世界に向かって自らを開き、その研究成果を積極的に社会に還元しつつ、同時に社会の要請に応える研究活動を創造して、大学と社会の双方向的な連携を推進する。

東京大学は、国民と社会から付託された資源を最も有効に活用し、たえず自己革新を行って、世界的水準の教育・研究を実現していくために、大学としての自己決定を重視するとともに、その決定と実践を厳しい社会の評価にさらさなければならない。東京大学は、自らへの評価と批判を願って活動の全容を公開し、広く世界の要請に的確に対応して、自らを変え、また、所与のシステムを変革する発展経路を弛むことなく追求し、世界における学術と知の創造・交流そして発展に貢献する。

東京大学は、その組織と活動における国際性を高め、世界の諸地域を深く理解し、また、真理と平和を希求する教育・研究を促進する。東京大学は、自らがアジアに位置する日本の大学であることを不断に自覚し、日本に蓄積された学問研究の特質を活かしてアジアとの連携をいっそう強め、世界諸地域との相互交流を推進する。

東京大学は、構成員の多様性が本質的に重要な意味をもつことを認識し、すべての構成員が国籍、性別、年齢、言語、宗教、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻上の地位、家庭における地位、障害、疾患、経歴等の事由によって差別されることのないことを保障し、広く大学の活動に参画する機会をもつことができるように努める。

日本と世界の未来を担う世代のために、また真理への志をもつ人々のために、最善の条件と環境を用意し、世界に開かれ、かつ、差別から自由な知的探求の空間を構築することは、東京大学としての喜びに満ちた仕事である。ここに知の共同体としての東京大学は、自らに与えられた使命と課題を達成するために、以下に定める東京大学憲章に依り、すべての構成員の力をあわせて前進することを誓う。

Ⅰ.学術

1.（学術の基本目標）

東京大学は、学問の自由に基づき、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させることを目標とする。研究が社会に及ぼす影響を深く自覚し、社会のダイナミズムに対応して広く社会との連携を確保し、人類の発展に貢献することに努める。東京大学は、創立以来の学問的蓄積を教育によって社会に還元するとともに、国際的に教育・研究を展開し、世界と交流する。

2.（教育の目標）

東京大学は、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。このために東京大学は、学生の個性と学習する権利を尊重しつつ、世界最高水準の教育を追求する。

3.（教育システム）

東京大学は、学部教育において、幅広いリベラル・アーツ教育を基礎とし、多様な専門教育と有機的に結合する柔軟なシステムを実現し、かつ、その弛まぬ改善に努める。大学院教育においては、多様な専門分野に展開する研究科、附置研究所等を有する総合大学の特性を活かし、研究者および高度専門職業人の養成のために広範な高度専門教育システムを実現する。東京大学の教員は、それぞれの学術分野における第一線の研究者として、その経験と実績を体系的に教育に反映するものとする。また、東京大学は、すべての学生に最善の学習環境を提供し、学ぶことへの障壁を除去するため、人的かつ経済的な支援体制を整備することに努める。

4.（教育評価）

東京大学は、学生の学習活動に対して世界最高水準の教育を目指す立場から、厳格にして適切な成績評価を行う。東京大学は、教員の教育活動および広く教育の諸条件について自ら点検するとともに、学生および適切な第三者からの評価を受け、その評価を教育目標の達成に速やかに反映させる。

5.（教育の国際化と社会連携）

東京大学は、世界に開かれた大学として、世界の諸地域から学生および教員を迎え入れるとともに、東京大学の学生および教員を世界に送り出し、教育における国際的ネットワークを構築する。東京大学は、学術の発展に寄与する者を養成するとともに、高度専門職業教育や社会人再教育など社会の要請に応じて社会と連携する教育を積極的に進める。

6.（研究の理念）

東京大学は、真理を探究し、知を創造しようとする構成員の多様にして、自主的

かつ創造的な研究活動を尊び、世界最高水準の研究を追求する。東京大学は、研究が人類の平和と福祉の発展に資するべきものであることを認識し、研究の方法および内容をたえず自省する。東京大学は、研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。

7.（研究の多様性）

東京大学は、研究の体系化と継承を尊重しつつ学問分野の発展を目指すとともに、萌芽的な研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。また、東京大学は、広い分野にまたがった学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かして組織および個人の多様な関わりを作り出し、学の融合を通じて新たな学問分野の創造を目指す。

8.（研究の連携）

東京大学は、社会・経済のダイナミックな変動に対応できるように組織の柔軟性を保持し、大学を超えて外部の知的生産と協働する。また、東京大学は、研究の連携を大学や国境を超えて発展させ、世界を視野に入れたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。

9.（研究成果の社会還元）

東京大学は、研究成果を社会に還元するについて、成果を短絡的に求めるのではなく、永続的、普遍的な学術の体系化に繋げることを目指し、また、社会と連携する研究を基礎研究に反映させる。東京大学は、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かすとともに、これによって次の世代の研究者を育成する。

II.組織

10.（基本理念としての大学の自治）

東京大学は、大学の自治が、いかなる利害からも自由に知の創造と発展を通じて広く人類社会へ貢献するため、国民からとくに付託されたものであることを自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、付託に伴う責務を自律的に果たす。

11.（総長の統括と責務）

東京大学は、総長の統括と責任の下に、教育・研究および経営の両面にわたって構成員の円滑かつ総合的な合意形成に配慮しつつ、効果的かつ機動的な運営を目指す。東京大学は、広く社会の多様な意見をその運営に反映させるよう努める。

12.（大学の構成員の責務）

東京大学を構成する教職員および学生は、その役割と活動領域に応じて、運営への参画の機会を有するとともに、それぞれの責任を自覚し、東京大学の目標の達成に努める。

13.（基本組織の自治と責務）

東京大学の学部、研究科、附置研究所等は、自律的運営の基本組織として大学全体の運営に対する参画の機会を公平に有するとともに、全学の教育・研究体制の発展を目的とする根本的自己変革の可能性を含め、総合大学としての視野に立った大学運営に積極的に参与する責務を負う。

14.（人事の自律性）

大学の自治の根幹が人事の自律性にあることにかんがみ、総長、副学長、学部長、研究科長、研究所長および教員ならびに職員等の人事は、東京大学自身が、公正な評価に基づき、自律的にこれを行う。基本組織の長および教員の人事は、各基本組織の議を経て、これを行う。

III.運営

15.（運営の基本目標）

東京大学は、国民から付託された資源を、計画的かつ適切に活用することによって、世界最高水準の教育・研究を維持・発展させ、その成果を社会へ還元する。そのために公正で透明な意思決定による財務計画のもとで、教育・研究環境ならびに学術情報および医療提供の体制の整備を図る。

16.（財務の基本構造）

東京大学は、その教育・研究活動を支え、発展させるために必要な基盤的経費および施設整備の維持拡充を可能とする経費が国民から付託されたものであることを自覚し、この資源を適正に管理し、かつ、最大限有効に活用するとともに、大学の本来の使命に背馳しない限りにおいて、特定の教育・研究上の必要に応じて、国、公共団体、公益団体、民間企業および個人からの外部資金を積極的に受け入れる。

17.（教育・研究環境の整備）

東京大学は、教育・研究活動の発展と変化に柔軟に対応しつつ、常に全学的な視点から、教育・研究活動を促進し、構成員の福利を充実するために、各キャンパスの土地利用と施設整備を図る。また、心身の健康支援、バリアフリーのための人的・物的支援、安全・衛生の確保、ならびに環境および景観の保全など、構成員のために教育・研究環境の整備を行うとともに、地域社会の一員としての守るべき責務を果たす。

18.（学術情報と情報公開）

東京大学は、図書館等の情報関連施設を全学的視点で整備し、教育・研究活動に必要な学術情報を体系的に収集、保存、整理し、構成員に対して、その必要に応じた適正な配慮の下に、等しく情報の利用手段を保障し、また広く社会に発信することに努める。東京大学は、自らの保有する情報を積極的に公開し、情報の利用に関しては、高い倫理規範を自らに課すとともに、個人情報の保護を図る。

19.（基本的人権の尊重）

東京大学は、基本的人権を尊重し、国籍、信条、性別、障害、門地等の事由による不当な差別と抑圧を排除するとともに、すべての構成員がその個性と能力を十全に発揮しうるよう、公正な教育・研究・労働環境の整備を図る。東京大学は、男女が均等に大学運営の責任を担う共同参画の実現を図る。

IV.憲章の意義

20.（憲章の意義）

本憲章は、東京大学の組織・運営に関する基本原則であり、東京大学に関する法令の規定は、本憲章に基づいてこれを解釈し、運用するようにしなければならない。

V.憲章の改正

21.（憲章の改正）

本憲章の改正は、別に定める手続により、総長がこれを行う。

附則

この憲章は、平成15年3月18日から施行する。

大学の成長を支える財務基盤の構築

国立大学法人の財務諸表は、企業会計原則に基づきながら、国立大学法人の特性に即して固有の会計処理を施した国立大学法人会計基準等に基づき、作成されております。

本学の2014事業年度財務諸表は、2015年8月31日付けで文部科学大臣の承認を受け、公表※していますが、国民の皆様をはじめ、本学の全ての関係者の皆様に、財務情報を通して本学の活動についてより一層理解を深めていただくことを目的として、この「FINANCIAL REPORT 2014'」を作成いたしました。

国立大学法人化後、12年が経過しますが、国の財政は厳しさを増し、大学関連予算の基盤となる運営費交付金の減額が続く一方で、知の創出と人材育成を担う本学に対する社会からの期待は非常に大きくなっております。

本学では、運営費交付金以外の外部資金等の獲得努力を行うとともに、東京大学基金の強化、安定的な運用益の確保、経費の節減、学内資金の効果的配分等、資源を最大限活用し、優れた人材がその資質と能力を十分に発揮し、本学が世界最高水準の教育研究を展開するための効果的かつ合理的な経営に着実に取り組んでまいりました。

グローバル化が加速される中、人類全体で取り組むべき地球規模の課題が顕在化しております。これらの地球規模の課題解決のためにも、本学に対する社会の期待は今後ますます大きくなっていくものと考えます。

引き続き、社会・経済状況や学術政策動向を的確に捉え、大学のより一層の成長を支える財務基盤を構築し、人類社会に貢献する知と人材を輩出し続ける東京大学を目指してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京大学理事・副学長（財務担当）

大和裕幸

※東京大学財務情報　URL：http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html

編集後記

本学が初めて発行したFINANCIAL REPORTはいかがでしたでしょうか。

国立大学の中で一番規模が大きく、世界の大学ランキングでは上位にランクインする本学ですが、その財務状況はといえば、国から交付される運営費交付金は人件費で消え、もはや外部資金無しでは経営が成り立たない状況（21頁）、その外部資金の中でも大学経営の基盤財源となる東大基金の規模は、海外の有力大学と比較すると1％にも満たない規模であるという（33頁）、盤石とは決して言えない状況に驚かれた方もいらっしゃるのではないでしょうか。

このFINANCIAL REPORTは財務担当部署の職員だけではなく、2015年4月に学内に設けられた財務戦略・分析WGメンバーの先生方（文系理系を問わずさまざまな学問分野の専門家）からの意見もふまえて作成いたしました。特に印象深いのは、ビジョン2020・Vision2教育のイメージ写真を検討した時のことです。当初は図書館の写真の予定だったのですが、先生から「生き生きした学生さんの姿が良いのでは？」という意見が出て、何枚かそのような写真を用意して投票してもらいました。結果は全員一致で「笑顔の学生さんが一番多い写真」でした（5頁）。大学教員は研究に傾倒しすぎて教育がおざなりになっているのでは？との批判もあるようですが、そんなことはない、やはり読んで字のごとしの「教員」。学生さんたちと知を共有することを楽しみ、学生さんたちが成長していく様子を見守るのが喜びなのだと改めて実感した出来事です。

この編集後記の背景にある本学構内の銀杏写真も実はWGメンバーの先生が撮った写真です。「FINANCIAL REPORT 2014'には建物の写真が多いけど、東京大学には素敵な緑もたくさんあるよ」との意見。締切の関係で残念ながら本編には反映できなかったのですが、来年度のFINANCIAL REPORTに先がけてこちらに掲載することにしました。樹齢200年～300年といわれる構内の銀杏。先人の知の蓄積を教授し、そこに新しい知見を加え、後世に伝えていく。この大学の営みをただただ静かにどっしりと構えて見守ってきてくれたと思うと感慨深いものがあります。教員や学生さんたちが思う存分知の探求を楽しめるように、財務はこの銀杏のようにどっしりと安定した存在でありたいと思います。

財務部決算課一同

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

発行:東京大学　編集:東京大学財務部決算課　〒113-8654　東京都文京区本郷7-3-1　TEL:03-5841-2130　http://www.u-tokyo.ac.jp/
発行年月:2016年1月